

第2章

環境の現状と課題

※本章中のグラフについては、合併前の年においても、現在の市域の数値となっています。

1 市の概況

位置・地形

本市は、関東平野の中央、埼玉県の北部に位置し、東は行田市、鴻巣市、西は深谷市、南は東松山市、吉見町、滑川町、嵐山町、北は群馬県に接している都市です。

市域は、東西に約 14km、南北に約 20km、面積は 159.82km²であり、埼玉県内では 5 番目に広い面積となっています*1。東京都心までは、50～70km 圏にあります。

市域の大半が平坦な地形ですが、西部は櫛挽台地、南部は江南台地及び比企丘陵の一部となっており、畑や平地林におおわれています。また、南部は荒川、北部は利根川の日本を代表する 2 つの河川が流れ、豊かな水と肥沃な大地により自然環境が形成されています。

■市の位置図



*1 資料：統計でみる市区町村のすがた 2017。

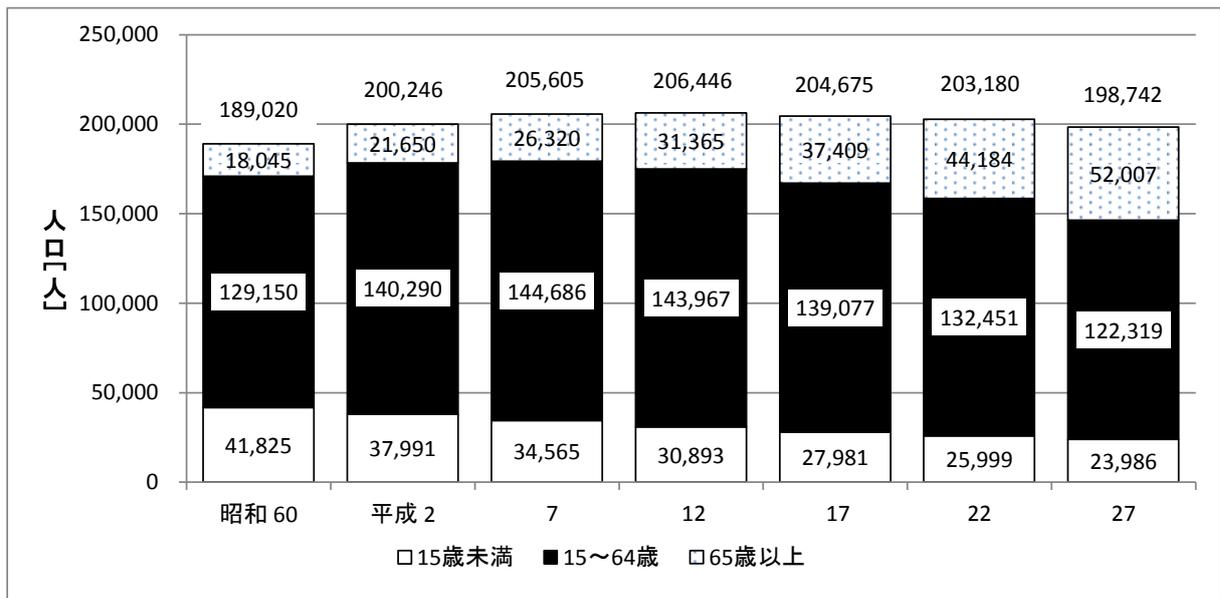
人口

人口は、平成 29 年 4 月 1 日現在で 199,029 人*1です。平成 27 年の国勢調査では、県内 9 位、県北では最多人口となっていますが、少子高齢化が進んでいます。

昭和 60 年から平成 27 年までの 30 年間で世帯数は増加していますが、一世帯あたり人員は 3.53 人から 2.58 人と減少しています。

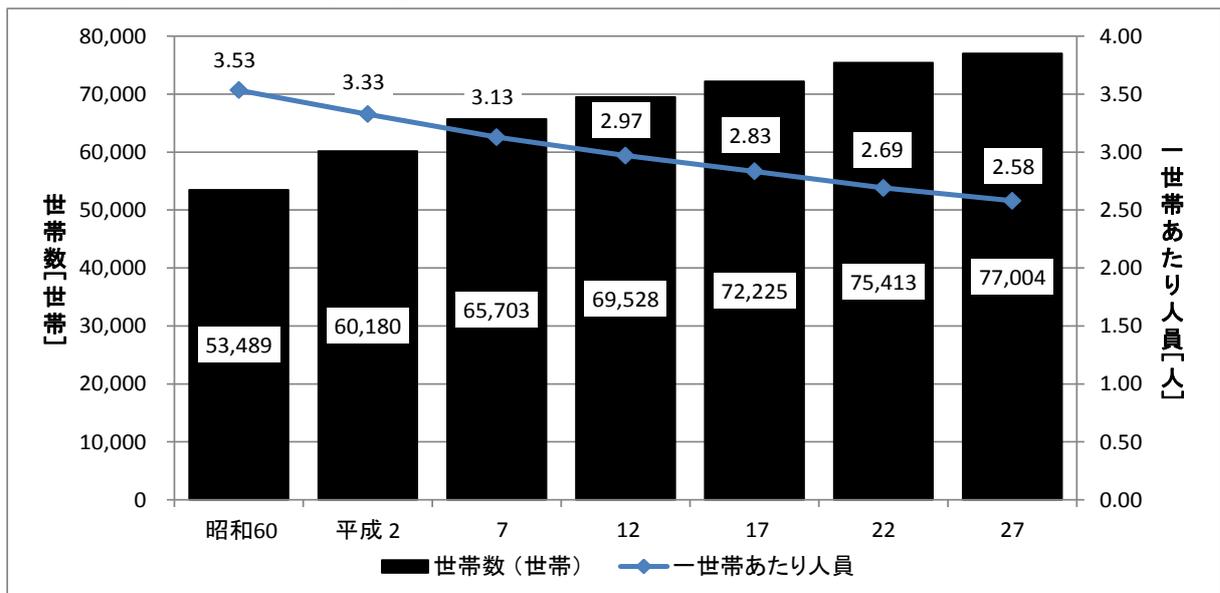
総合振興計画では、今後 10 年間で、生産年齢人口（15～64 歳）の構成比は減少し、高齢者人口（65 歳以上）の構成比は増加するという急激な少子高齢化が進行していくと予測しており、その対策が急務であるとしています。

■人口等の推移



資料：国勢調査

■世帯数及び一世帯あたり人員の推移*2



資料：国勢調査

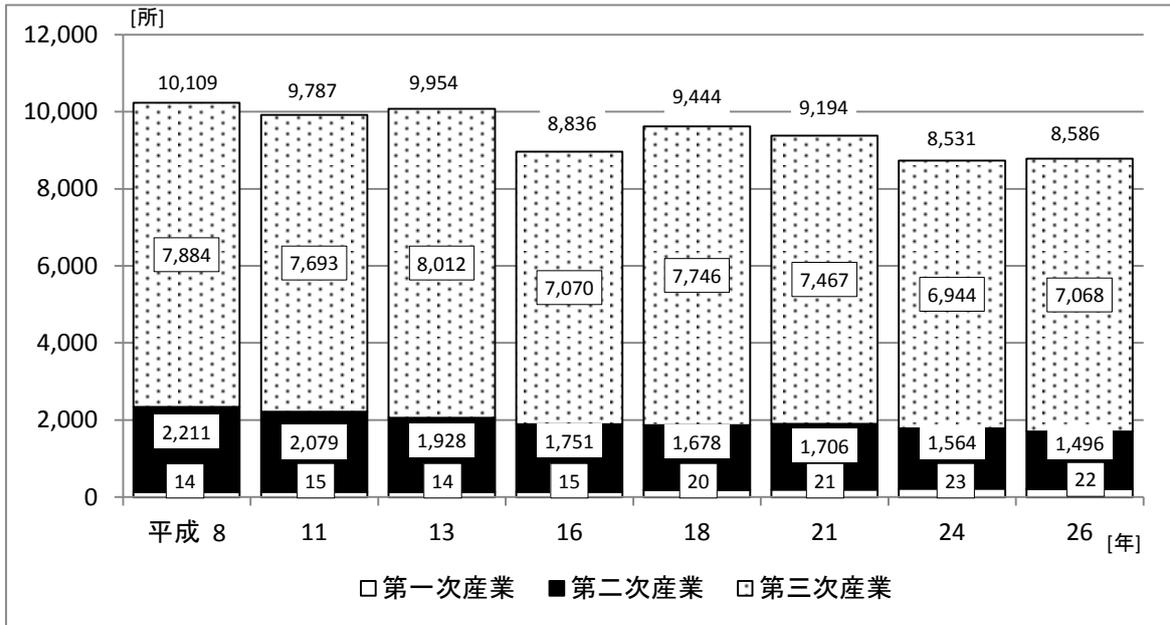
*1 住民基本台帳による。

産業

本市は、農業産出額は県内第5位^{*1}、商品販売額は県内第5位^{*2}、製造品出荷額等総額^{*3}は県内3位と県内有数の産業都市となっています。

事業所数は、第一次産業においてはほぼ横ばいの傾向にありますが、第二次産業、第三次産業においてはやや減少の傾向にあります。

■産業分類別事業所数^{*4}



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス^{*5}

^{*1}資料：農林水産省 平成 27 年市町村別農業産出額（推計）。

^{*2}資料：平成 25 年現在。平成 28 年埼玉県市町村勢概要。

^{*3}資料：平成 26 年現在。平成 28 年埼玉県市町村勢概要。

^{*4}合併以前については、旧市町の合計値を算出。

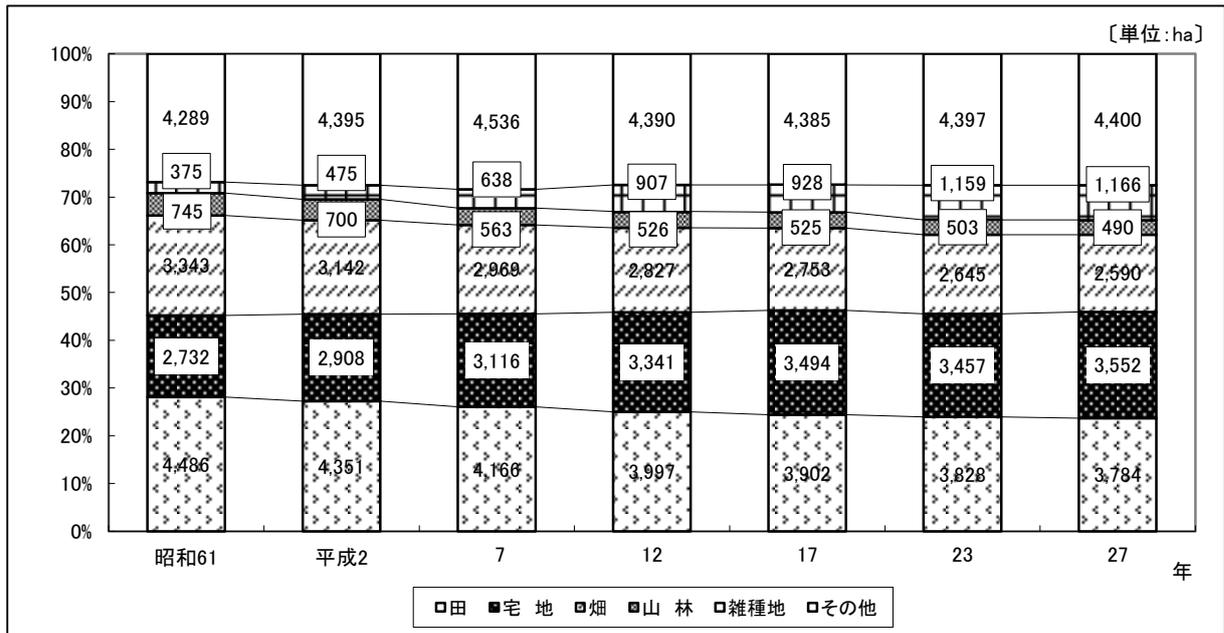
^{*5}平成 21 年から平成 26 年は、経済センサス。

土地利用

平成27年時点の主な地目別面積は、田3,784ha(23.7%)、宅地3,552ha(22.2%)、畑2,590ha(16.2%)、雑種地1,166ha(7.3%)、山林490ha(3.1%)、その他4,400ha(27.5%)です*1。田、畑及び山林の合計は6,864haで、市域の約43%になりますが、農地の転用が毎年行われて減少傾向にあり、一方で、雑種地面積が増加しています。

少子高齢化や人口減少による地域経済の縮小を抑え、地域経済の活性化を促すため、土地利用の計画的な推進を図る必要があります。また、住環境の形成のひとつである「暑さ対策」の取組を進めるため、スマートハウス等の省エネ住宅の普及を促進する必要があります。

■地目別面積の推移*1



資料：埼玉県統計年鑑 平成28年版他

*1 合併以前については、旧市町の合計値を算出。

交通

本市は、古くから中山道の宿場として栄え、現在も多くの幹線道路や鉄道が市内を通り、広域交通網が整備されています。

幹線道路は、東西に国道 17 号が、南北に国道 407 号が走っているほか、国道 140 号、国道 125 号が市の中心部から分岐しており、関越自動車道、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）及び北関東自動車道へとつながっています。

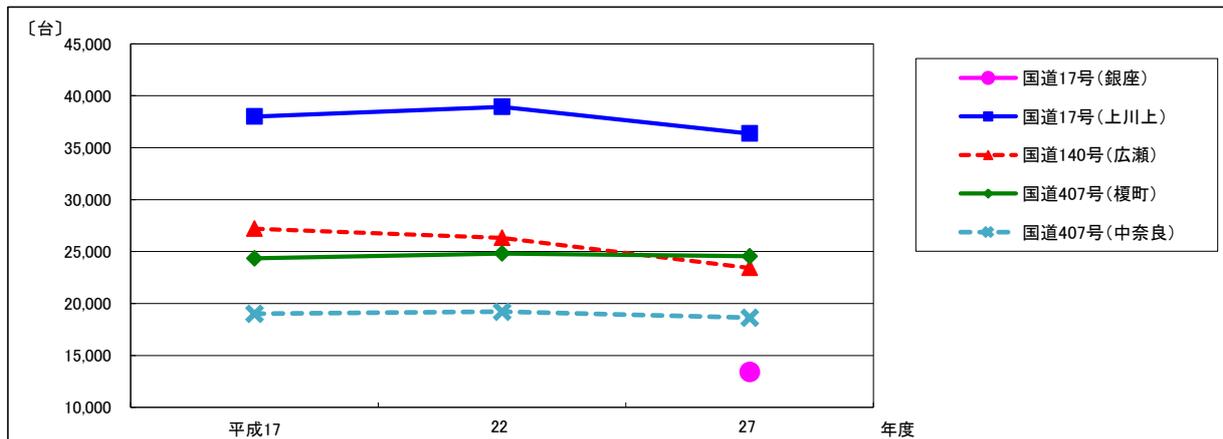
鉄道は、JR 高崎線、上越・北陸新幹線が通り、東京駅まで約 40 分で結んでいるとともに、東は羽生、西は秩父の三峰口へと延びる秩父鉄道が通っています。JR 熊谷駅は、1 日平均 30,864 人^{*1}の乗車があり JR 東日本管内 950 駅中 140 位、秩父鉄道熊谷駅は、5,766 人^{*2}の乗車があります。

バス路線は、民間路線に加え、市のコミュニティバスが運行しています。

道路交通量は、平成 22 年度から 27 年度にかけて減少しています。

環境負荷の低減や健康増進等のため、自転車通行環境の整備・改善や公共交通網の強化を図る必要があります。

■道路交通量^{*3}



資料：道路交通センサス

^{*1}参考：JR 東日本ホームページ。平成 28 年度数値。新幹線乗車人員 4,363 人含む。

^{*2}参考：平成 28 年埼玉県統計年鑑。平成 27 年度数値。

^{*3}昼間 12 時間調査による。国道 17 号（銀座）については、平成 17 年度及び 22 年度の調査地点が異なるため、平成 27 年度の結果のみを掲載。国道 17 号（上川上）の平成 17 年度の調査地点は肥塚。

2 地球環境

地球温暖化・エネルギー

地球は、太陽のエネルギーで温められ、その熱の一部が宇宙に放出されますが、太陽によって温められた熱を宇宙に逃がさない働きをする大気中の二酸化炭素やメタンなどは「温室効果ガス」と呼ばれています。この温室効果ガスにより熱の放出と保温のバランスが保たれることにより、生き物が生活するのに適した環境になります。しかし、この温室効果ガスが過剰に増加すると、大気の熱が宇宙に放出されにくくなり、地球の気温は大きく上昇してしまいます。これを地球温暖化といいます。

気温の過度な上昇は、海面の上昇や気候変動に伴う台風や洪水の増加、生態系の変化などをもたらし、日常生活にも影響をおよぼしています。

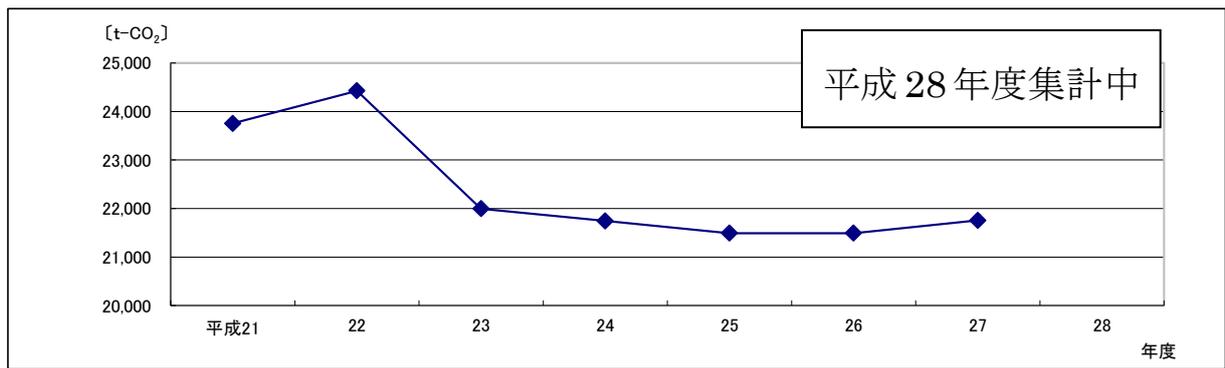
平成 28 年（2016 年）11 月、京都議定書に代わる温室効果ガス削減に向けた新たな国際的な枠組みである「パリ協定」が発効しました。パリ協定は、産業革命前に比べ気温上昇を 2℃未満に抑えることを目標に掲げ、各国は 5 年ごとに目標を見直し、削減努力を続けていくことなどを定めています。日本は、温室効果ガスを平成 42 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で 26.0%削減することとしています。

二酸化炭素等の温室効果ガスは、その多くが日常生活や事業活動に必要なエネルギーである電気やガス等を供給するために、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生します。平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故により、日本のエネルギー需給を取り巻く状況は大きく変化しました。

本市では平成 19 年度、本市の気候特性を活かした住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度を創設しました。その後、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直しに伴い、家庭等に設置される機器は、自家消費を主目的とした自立・分散型エネルギー供給へとシフトしており、それらを推進するべく、家庭用燃料電池システム、太陽熱利用システム、住宅用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）、家庭用蓄電池等を対象とした補助制度を追加しました。

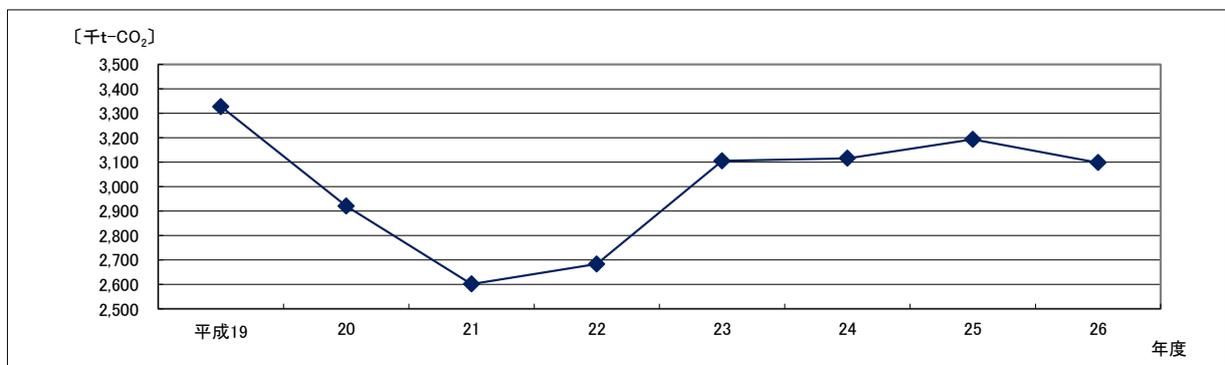
今後も、温室効果ガス削減のため、あらゆる手段を講じて低炭素社会を推進する必要があります。

■市庁舎および各施設における温室効果ガスの総排出量（CO₂換算）の推移



資料：熊谷市環境白書 平成29年度版他

■市内における温室効果ガスの総排出量（CO₂換算）の推移



資料：埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書（2014年度）

3 自然環境

気象

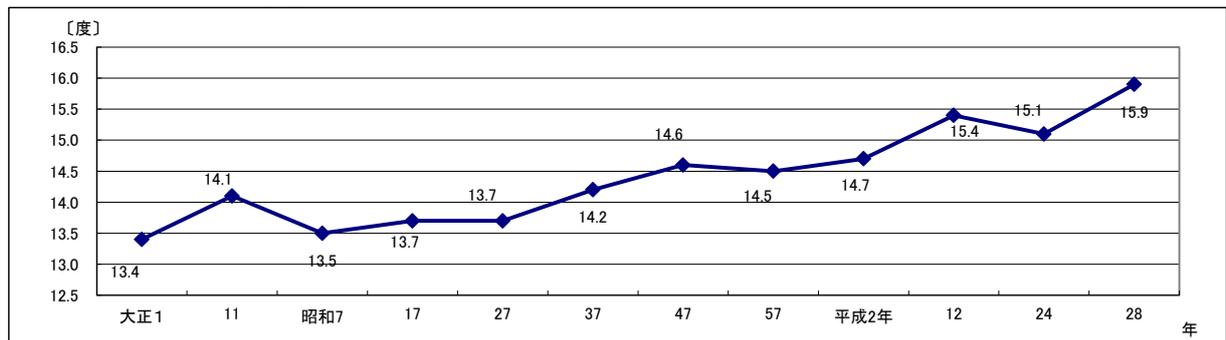
本市は、夏は暑く、冬は寒い、寒暖の差が大きい特色ある気候です。

特に、夏は日中の気温が非常に高くなり、平成19年8月16日には、当時の観測史上最高となる40.9度を記録しました。こうした熊谷の暑さは、東京などの大都市のビル、工場、家庭、自動車などからの人工排熱や、地面やアスファルトが熱せられることにより都市内に熱がこもるヒートアイランド現象により暖められた熱が、「南よりの風」によって熊谷付近に運ばれてくると、秩父山地や上越山地を下降する風の気温上昇を伴うフェーン現象が主な原因と考えられています*1。

また、10年毎の平均気温の推移をみると、近年では気温の上昇が顕著にみられます。平成28年の年間平均気温は15.9度で、大正元年（104年前）と比較して2.5度上昇しています。

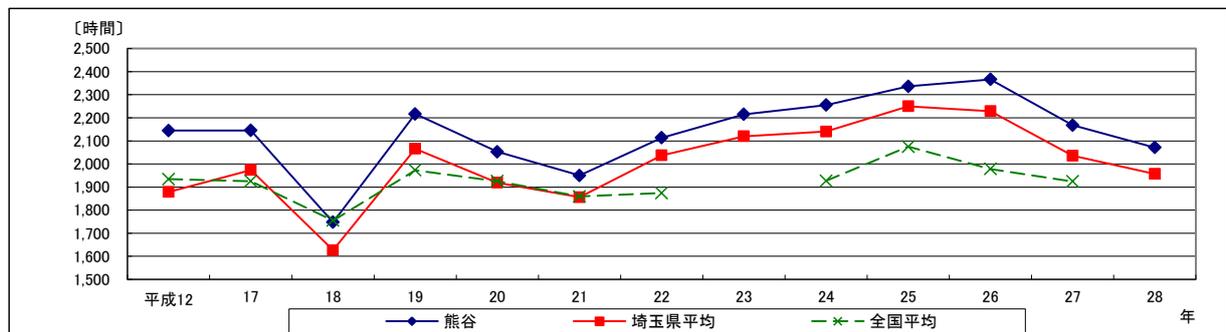
日照時間については、おおむね2,000時間以上であり、全国平均、埼玉県平均と比較して長くなっています。また、平成26年における年間の快晴日数では、全国平均の23.6日に対して、本市は64日であり、全国で最も快晴日数が多くなっています*2。

■10年毎の平均気温推移



資料：気象庁

■年間日照時間の推移



資料：統計でみる都道府県のすがた

*1 参考：熊谷地方気象台ホームページ「埼玉県の平野部が暑くなる理由」。

*2 資料：第六十五回日本統計年鑑（平成28年）。

動植物

本市は、豊かな水辺や南部地域に広がる平地林や斜面林など変化に富んだ環境を有し、この環境に適した、多様な動植物が生息しています。

しかし、近年のほ場整備や宅地開発などによる樹林地の伐採や、屋敷林の減少、湧水の枯渇などにより、生息場所を失い個体数が減少しているものも確認されています。この中には絶滅危惧種も多く含まれており、生息・生育環境そのものの保全が課題となっています。

また、外来生物の侵入による生態系への影響や種の交雑も懸念されています。

生物多様性に関する世界の動向では、平成 22 年（2010 年）に、世界 179 か国の参加による「第 10 回生物多様性条約締約国会議（COP10）」が愛知県で開催され、平成 32 年（2020 年）までに生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急的に地域及び地球規模で行動することを盛り込んだ「愛知目標」が採択されました。

こうした流れを踏まえ、国は、「生物多様性基本法」に基づく具体的な方針となる「生物多様性国家戦略」の見直しや、自治体や事業者、NPO 等の連携による保全活動の促進を図る「生物多様性地域連携促進法」の制定を行い、埼玉県においても「生物多様性保全県戦略」に基づき、全県的な保全活動を進めるとともに市町村単位での「生物多様性地域戦略」の策定・実行が求められています。

■利根川・福川

利根川の河原はコアジサシやチドリ類の繁殖地となっています。また、広い水面はカモ類などの水鳥の越冬地となっており、オオタカ、ハヤブサ、コミミズクなどの猛きん類も観察されています。

また、福川は熊谷市と行田市の境界で利根川に合流しますが、この付近もまたカモ類などの水鳥の越冬地となっており特にカンムリカイツブリ、ハクチョウ、ガン類の飛来地として近年注目されています。

■別府沼

貴重な自然が残されている総合公園として整備されています。ここにはミゾコウジュ、ヒメシロアサザ、ヒシ、ミズアオイ、ミズオオバコ、ミクリなど、多くの湿生植物が生息しており、これまでに 14 種の絶滅危惧種が確認されています。また、その生育環境は「別府沼を考える会」を中心として行われている清掃活動などにより守られています。

このほか、モグラやタヌキ、キツネ、イタチ、ノウサギなどの哺乳類が観察されているほか、鳥類はカイツブリ、コサギ、アオサギ、カワセミ、バンなどの水辺の鳥に加え冬場は多くのカモ類が越冬しています。

■観音山

荒川の浸食により残った丘陵（残丘と言われている）で、アカマツやクヌギ、コナラ、エゴノキ、ヤマツツジなどからなる樹林の林床には、全国2か所だけで確認されている低地性のニッコウキスゲやカタクリの小群落があります。

動物はアズマモグラやタヌキのほか、コゲラ、メジロ、エナガ、ヤマガラ、カケス等樹林性の鳥類、ノコギリクワガタなどの昆虫類も確認されています。また、観音山の南側に沿って流れる小川にはシジミやカワナが生息しています。

■荒川河川敷（荒川大麻生公園「野鳥の森」とその周辺・押切河原）

広瀬から大麻生地区に広がる荒川河川敷は、扇状地特有の形態をなし、草地には県内最大規模のカワラナデシコの群落があります。このほか、カワラサイコ、カワラハハコなど河原特有の植物は、出水氾濫などで河原の状態が維持されることが必要ですが、上流にダムが整備されたため、これに替わる火入れ管理が毎年行われています。この付近は、水面から砂れき地、草原、かん木林、明るい林、暗い森へと植生が遷移し、変化に富んだ環境となり、荒川大麻生公園として保全、管理されているため、野鳥の種類も多く、水面や砂れき地ではコハクチョウ、カモ類、シギ・チドリ類、サギ類が、草原やかん木林ではヒバリ、ホオジロ、キジなどが、明るい林や森ではエナガやアオゲラに加え夏鳥のキビタキやオオルリなどが春と秋の渡りの時期に、冬季にはベニマシコやミヤマホオジロなどが観察されます。

また、オオタカ、チョウゲンボウ、フクロウなどの猛きん類も1年を通じて観察されます。

昆虫類では、ヒメビロウドカミキリ、ミヤマセセリ、オオムラサキ、ハルゼミ、ミヤマチャバネセセリなども確認されています。

この上流部の押切河原は、平成8年に当時の環境庁が発表した「残したい日本の音風景百選」に「荒川・押切虫の声」として選ばれた地域で、マツムシ、スズムシ、カンタン、キリギリスなど29種類の鳴く虫が確認されています。

■元荒川とその源流

元荒川の源流を中心にムサシトミヨが生息しています。ムサシトミヨは冷たい湧き水に生息するトゲウオ科の魚で、かつては星溪園の玉の池やこの湧水を源流とする星川、佐谷田・久下地区の小川、本庄市や川越市、東京都西部に広く生息していましたが、湧水の枯渇によりしだいに姿を消し、現在の生息地は、地下水をくみ上げて流しているこの地域のみとなりました。地元の「熊谷市ムサシトミヨをまもる会」の会員を中心に保護活動が行われ、平成3年に県の魚として、平成23年には市の魚として指定されています。

魚類は、ムサシトミヨのほか、アブラハヤ、タモロコ、モツゴ、キンブナ、ギンブナ、ドジョウ、メダカ、トウヨシノボリなどが、エビ類ではヌカエビ、貝類ではニホンマメシジミ、カワナが確認されています。

水生植物は、エビモ、フサモ、ミクリ、バイカモなどが生息しています。

また、元荒川に沿って水田が点在しており、オニグルミ、クヌギ、ケヤキ等が生育しています。

きれいな川というだけでなく、地元の方たちの活動や周辺環境が評価され、平成20年6月には環境省から「平成の名水百選」に選定されました。

■南部地域

江南台地では斜面林や平地林が形成されており、クヌギ、コナラに加え植林されたスギやヒノキが見られます。また、大沼など多くのため池起源の池沼が点在しているのも特徴です。

動物は、アナグマ、タヌキ、キツネ、イタチ、ノウサギなどの中型の哺乳類が確認されています。

野鳥は、ホオジロ、ウグイス、ホトトギス、アカゲラに加え、オオタカ、フクロウなど猛きん類が観察されます。また大沼ではカモ類が越冬しています。

昆虫類では「国蝶」のオオムラサキが確認されているほか、つけぎ沼や柴地区・千代地区などの水路ではゲンジボタルが生息しています。市では、「熊谷市ホタルの保護に関する条例」を制定し、ホタルが生息できる水環境の保全を図っています。

■農耕地

放棄された水田地帯においては、ヨシ、ヒメガマ、イヌビエなどの湿地性の植物が繁茂し、ミゾソバ等の群落も形成されています。

動物は、アズマモグラ、タヌキ、イタチ、カヤネズミなどの哺乳類のほか、鳥類ではサギ類やカルガモなどの水鳥やキジ、ヒバリなどが、東部地区の農耕地ではシラコバトが確認されています。また、別府沼周辺の水の張られた休耕地では秋の渡りの時期に多くのシギ、チドリ類が確認されています。

■市街地

植物はケヤキ、イチョウ等の街路樹や、公園や民家に植栽された樹木が生育しています。

動物は、アブラコウモリのほか、キジバト、ヒヨドリ、ムクドリ、メジロ、シジュウカラ、スズメなどの野鳥が見られます。近年、ツミやチョウゲンボウなどの猛きん類の繁殖も確認されています。

●本市で見られる希少な動植物

植物では、別府沼周辺のヒメシロアサザ、ミズアオイ、キツネノカミソリ、江袋沼周辺のキタミソウ、ヒシ、ミズオオバコ、観音山のカタクリ、イヌノフグリ、荒川大麻生公園のカワラナデシコ、南部地域のホソバインタデ、大里庁舎周辺のアブノメなどが該当しています。動物では、元荒川のムサシトミヨ、荒川大麻生公園のミヤマシジミ、吉見堰幹線用水路のゲンジボタル、南部地域のズイムシハナカメムシ、鳥類に関しては市内でオオタカ、チュウサギ、コアジサシ、シラコバト、フクロウなどが該当しています。

なかでも市の魚であるムサシトミヨは、世界で本市が唯一の生息地であることから、県や市民団体との協力体制による保護活動が活発に行われています。生息数は、平成13年度33,510尾、平成17年度15,757尾、平成23年度22,655尾、平成27年度2,345尾と推移しており、生息域の環境改善等を目的とした調査を実施しています。また、ゲンジボタルについては、「熊谷市ホタルの保護に関する条例」を定めて、保護活動が行われています。



カワラナデシコ



キタミソウ



ヒメシロアサザ



オオタカ



ムサシトミヨ

● 特定外来生物

外来生物とは、本来その地域に生息していなかったが、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことです。人間の移動や物流が活発になり、多くの動物や植物がペットや展示用等の目的で輸入されています。また、荷物や乗り物等にまぎれて持ち込まれたものも多くあります。一部の外来生物は、生態系のみならず、人間や、農林水産業などに悪影響を及ぼしており、積極的な駆除、抑制を行うため、「外来生物法」に基づき特定外来生物として指定されています。

本市においても、アライグマやウシガエル、ブルーギル、オオキンケイギク、アレチウリなどの特定外来生物がみられます。

■ 本市で確認された特定外来生物

分類群	科	特定外来生物
哺乳類	アライグマ	アライグマ
鳥綱	チメドリ	ガビチョウ
		ソウシチョウ
両生綱	アカガエル	ウシガエル
<small>じょうき あごう</small> 条 鱈亜綱 (魚類)	サンフィッシュ	ブルーギル
		コクチバス
		オオクチバス
維管束植物	キク	オオキンケイギク
		オオハンゴンソウ
	ゴマノハグサ	オオカワヂシャ
	ウリ	アレチウリ

資料：熊谷市環境基本計画自然環境調査報告書（平成 12 年 3 月）、
環境省・農林水産省 生態系被害防止外来種リスト（平成 28 年 3 月）



特定外来生物（アライグマ）

資料：埼玉県

●生態系被害防止外来種

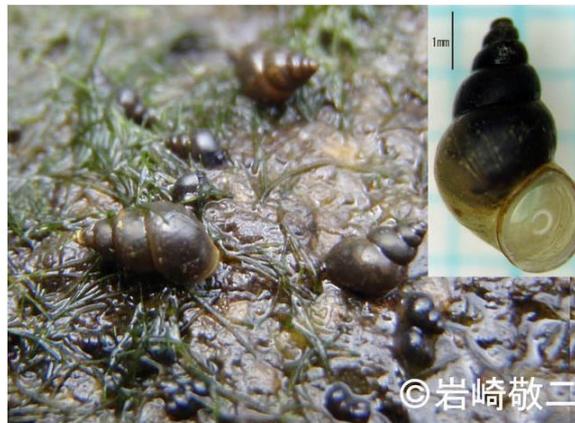
生態系被害防止外来種は、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすまたはそのおそれがあるものを生態的特性及び社会的状況も踏まえて、環境省及び農林水産省が作成・公表するものです。

元荒川では、アメリカザリガニ（緊急対策外来種）、コカナダモ、オランダガラシ、キショウブ（以上、重点対策外来種）、コモチカワツボ（その他の総合対策外来種）が確認されており、ムサシトミヨ保護のため、アメリカザリガニの駆除を行っています。



コカナダモ

資料：外来植物図鑑（農研機構 農業環境変動研究センター）



コモチカワツボ

資料：侵入生物データベース（国立研究開発法人 国立環境研究所）

4 生活環境

大気

本市は、東西に走る国道 17 号、南北に走る国道 407 号が交差している交通の要衝として自動車の交通量が多く、また、熊谷工業団地、妻沼西部工業団地及び吉岡地区等に工業団地を抱え、工場も多数立地しています。

このことから、埼玉県は本市内に一般環境大気測定局 2 か所、自動車排出ガス測定局 1 か所を設置し、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質 (PM2.5)^{*1}・光化学オキシダント^{*2}を公定法により測定して常時監視を行っており、近年では、光化学オキシダント・微小粒子状物質 (PM2.5)を除きほとんどの地点で環境基準を達成しています。

市では独自に、交通量の多い道路沿いにおいて自動車から排出される二酸化窒素を、また、工業団地内の工場から排出される二酸化窒素・二酸化硫黄を、それぞれフィルターバジ法（簡易測定法）により測定しています。簡易測定法による測定結果ですので、環境基準との単純比較はできませんが、目安としてはすべての地点で環境基準を達成しています。

また、降下ばいじんについてはデポジットゲージ法で測定しており、環境汚染の目安としている $10 \text{ t} / \text{km}^2 / \text{月}$ ^{*3}をすべての測定地点で達成しています。

大気中のオキシダント濃度が上昇することにより発令される光化学スモッグの予報（0.12ppm 以上が予想される時）及び注意報（0.12ppm 以上となった時）は、日差しや気温・風の強さ等の影響もあり、例年 7 月、8 月に多く発令されています。

微小粒子状物質 (PM2.5) について、平成 28 年度に、環境基準である日平均値 $35 \mu \text{g} / \text{m}^3$ を超えた日はありませんでした。

今後は、光化学オキシダント濃度の低減と、光化学スモッグの発生に伴う健康被害を予防するためのより充実した体制づくりが求められます。

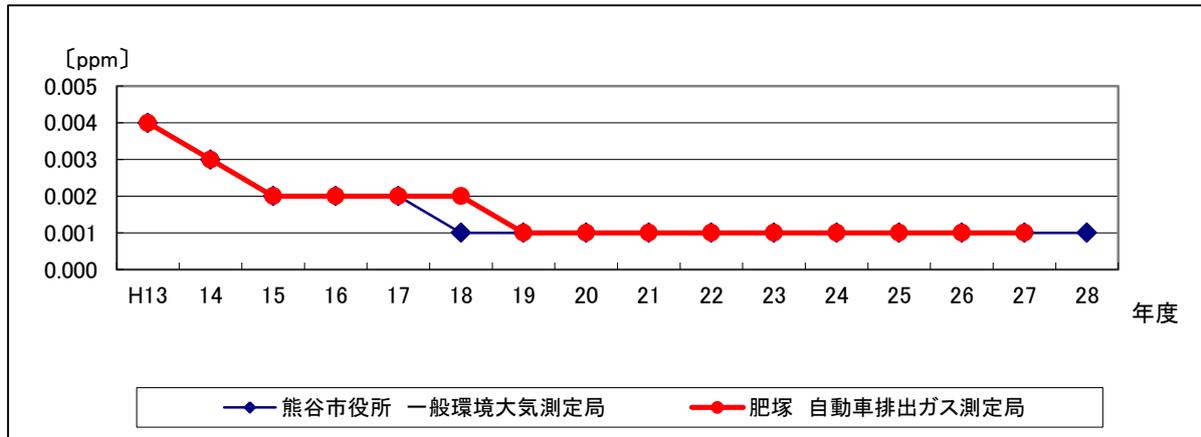
^{*1} 微小粒子状物質 (PM2.5) について、埼玉県は、平成 28 年度は 51 か所で測定を実施しており、本市では 3 か所で測定を行っています。平成 28 年 12 月から、一般環境大気測定局（熊谷妻沼東）での測定が開始されています。

^{*2} 光化学オキシダントの測定は一般環境測定局のみで実施。

^{*3} スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行（平成 2 年 7 月 3 日環境庁大気保全局長通知）による。

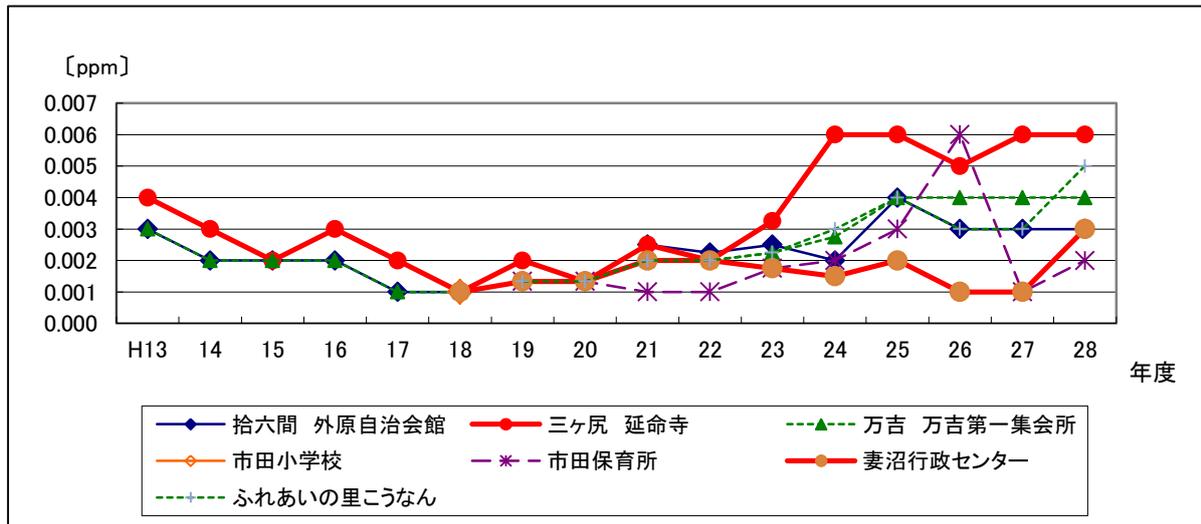
■二酸化硫黄（年平均値）の推移

◇埼玉県実施調査結果（市内2地点）



※二酸化硫黄に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

◇熊谷市実施調査結果（市内6地点）



※二酸化硫黄に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

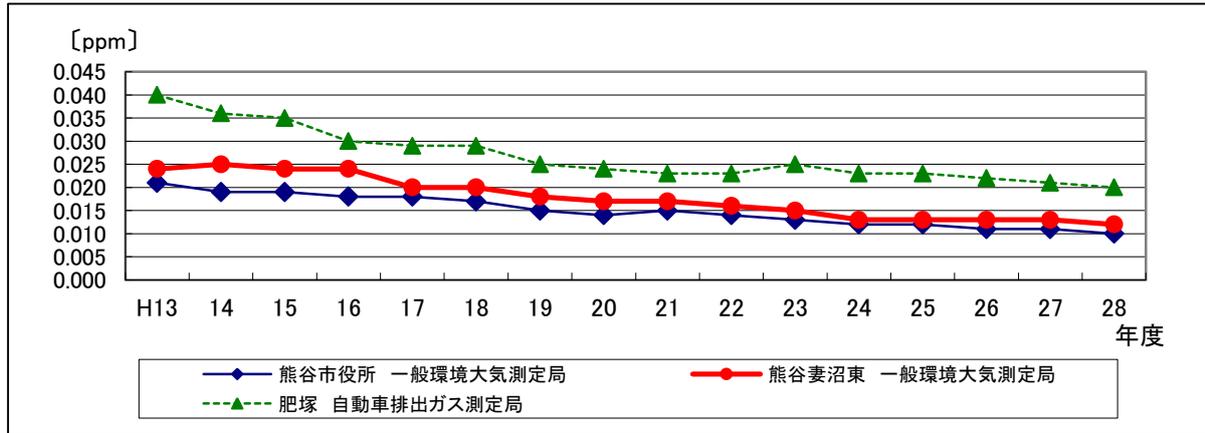
※妻沼行政センターは、平成18年度から調査。

※市田小学校は、平成18年度のみ調査。

※市田保育所・ふれあいの里こうなんは、平成19年度から調査。

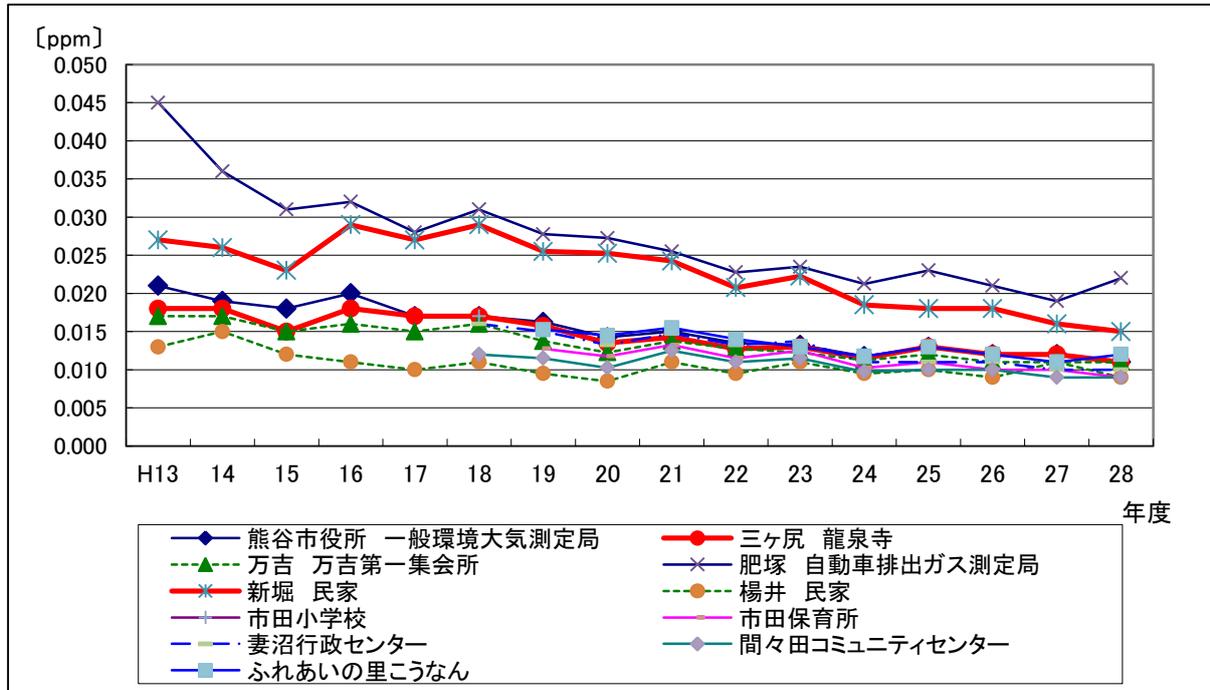
■二酸化窒素（年平均値）の推移

◇埼玉県実施調査結果(市内3地点)



※二酸化窒素に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

◇熊谷市実施調査結果(市内10地点)



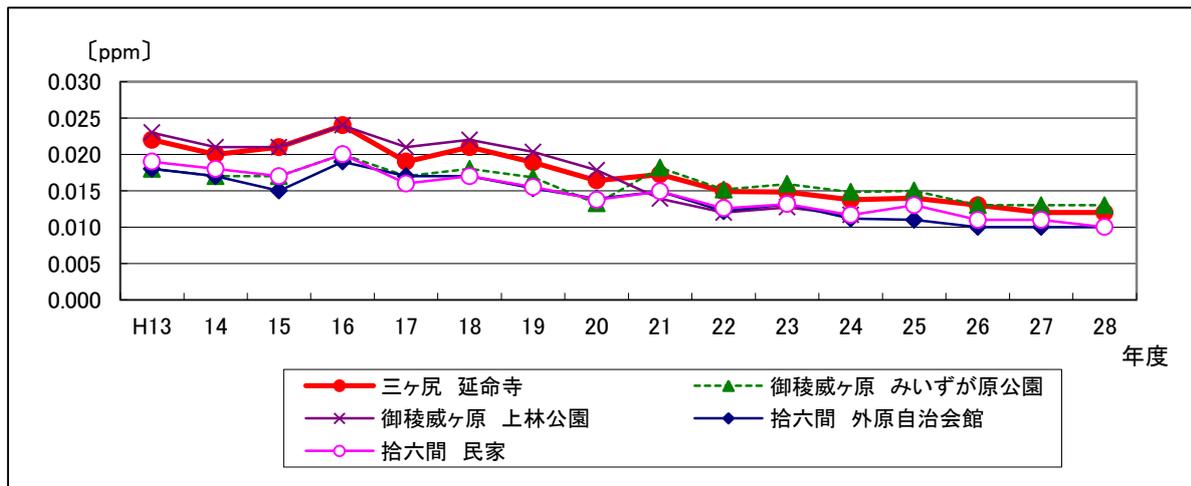
※二酸化窒素に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

※妻沼行政センター、間々田コミュニティセンターは、平成18年度から調査。

※市田小学校は、平成18年度のみ調査。

※市田保育所・ふれあいの里こうなんは、平成19年度から調査。

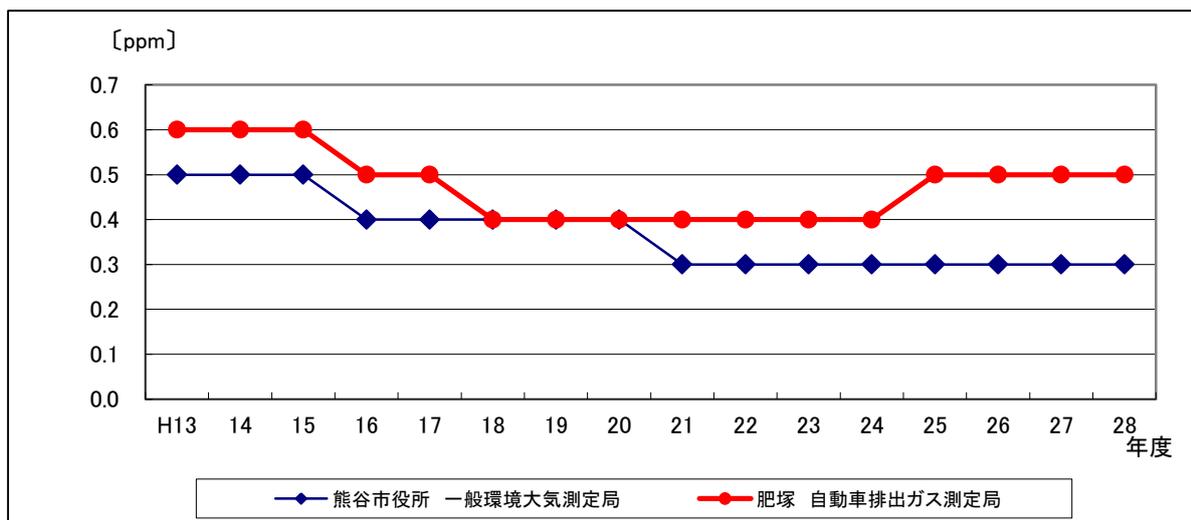
◇熊谷市実施調査結果(工業団地周辺)(市内5地点)



※二酸化窒素に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

■一酸化炭素(年平均値)の推移

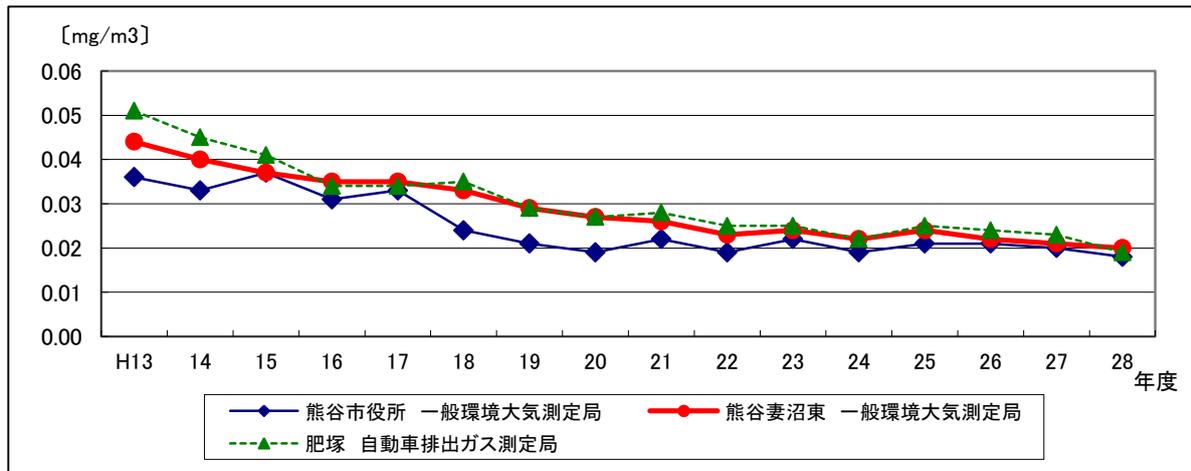
◇埼玉県実施調査結果(市内2地点)



※一酸化炭素に係る環境基準…1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

■浮遊粒子状物質（年平均値）の推移

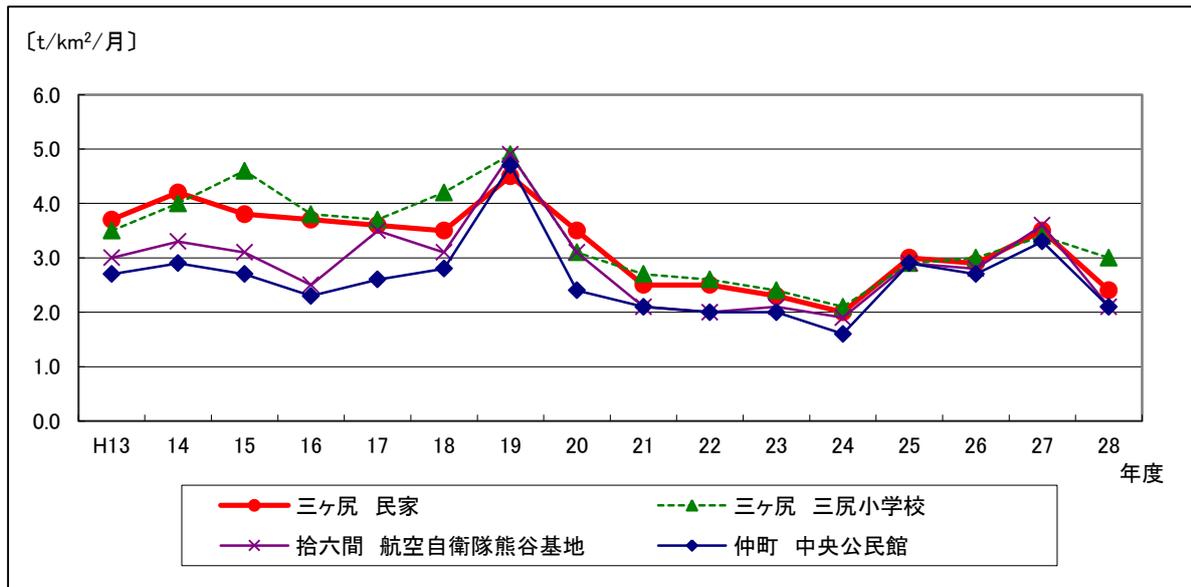
◇埼玉県実施調査結果(市内3地点)



※浮遊粒子状物質に係る環境基準…1時間値の1日平均値が 0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が 0.20 mg/m^3 以下であること。

■降下ばいじん（年平均値）の推移

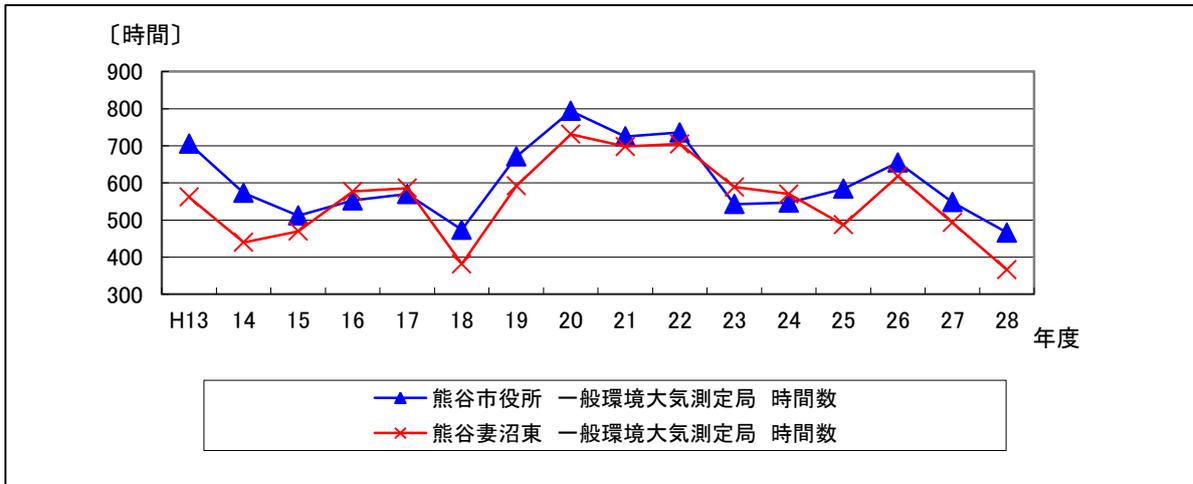
◇熊谷市実施調査結果(市内4地点)



※降下ばいじんに係る市の目安… $10 \text{ t/km}^2/\text{月}$ 。スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行（平成2年7月3日環境庁大気保全局長通知）による。

■光化学オキシダントの環境基準超過時間数の推移

◇埼玉県実施調査結果(市内2地点)

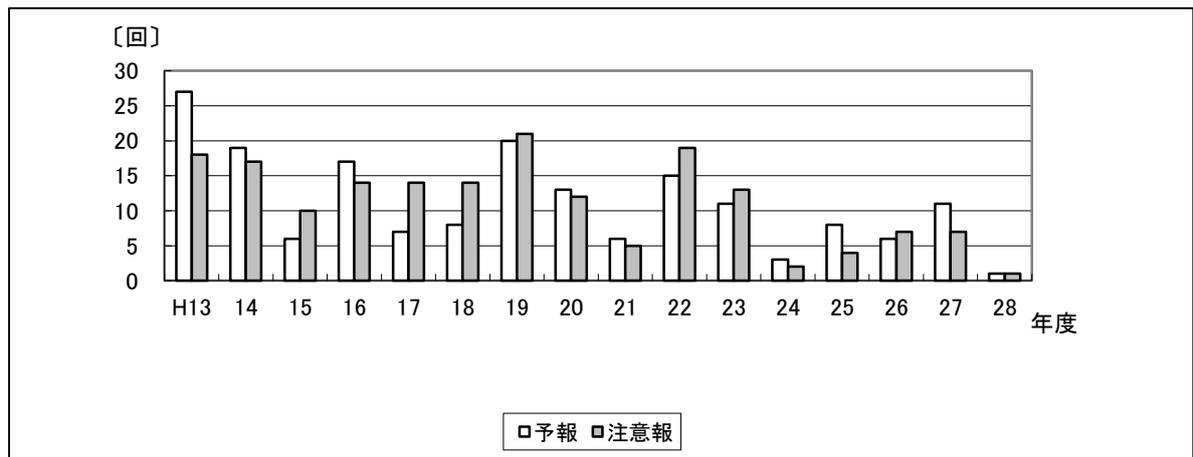


※光化学オキシダントに係る環境基準…1時間値が 0.06ppm 以下であること。

※時間数…1時間値が 0.06ppm 以上の時間数。

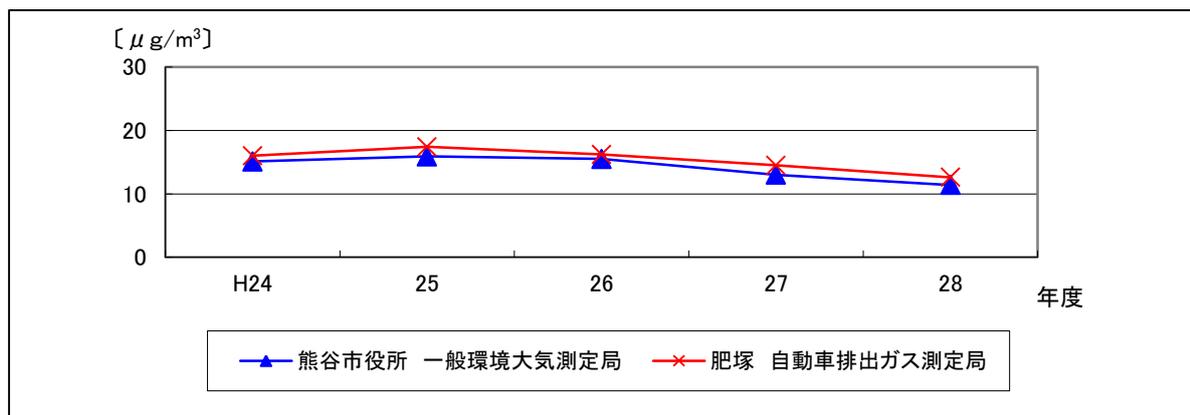
■光化学スモッグ注意報等の発令回数の推移

◇埼玉県実施調査結果



■微小粒子状物質濃度（年平均値）の推移

◇埼玉県実施調査結果(市内2地点)

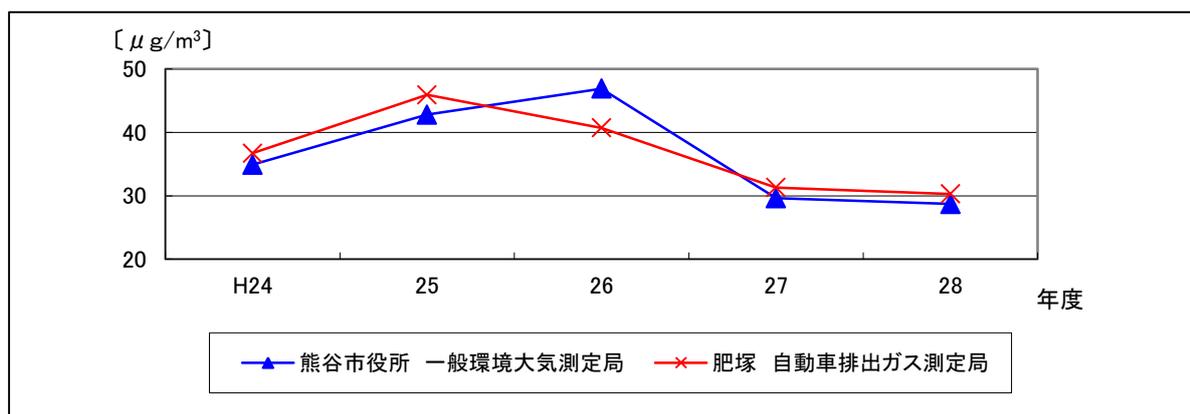


※微小粒子状物質に係る環境基準…1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

※平成28年度から一般環境大気測定局（熊谷妻沼東）での測定を開始したが、有効測定日数が250日に満たないため、評価の対象としない。

■微小粒子状物質濃度（日平均値の98%値）の推移

◇埼玉県実施調査結果(市内2地点)

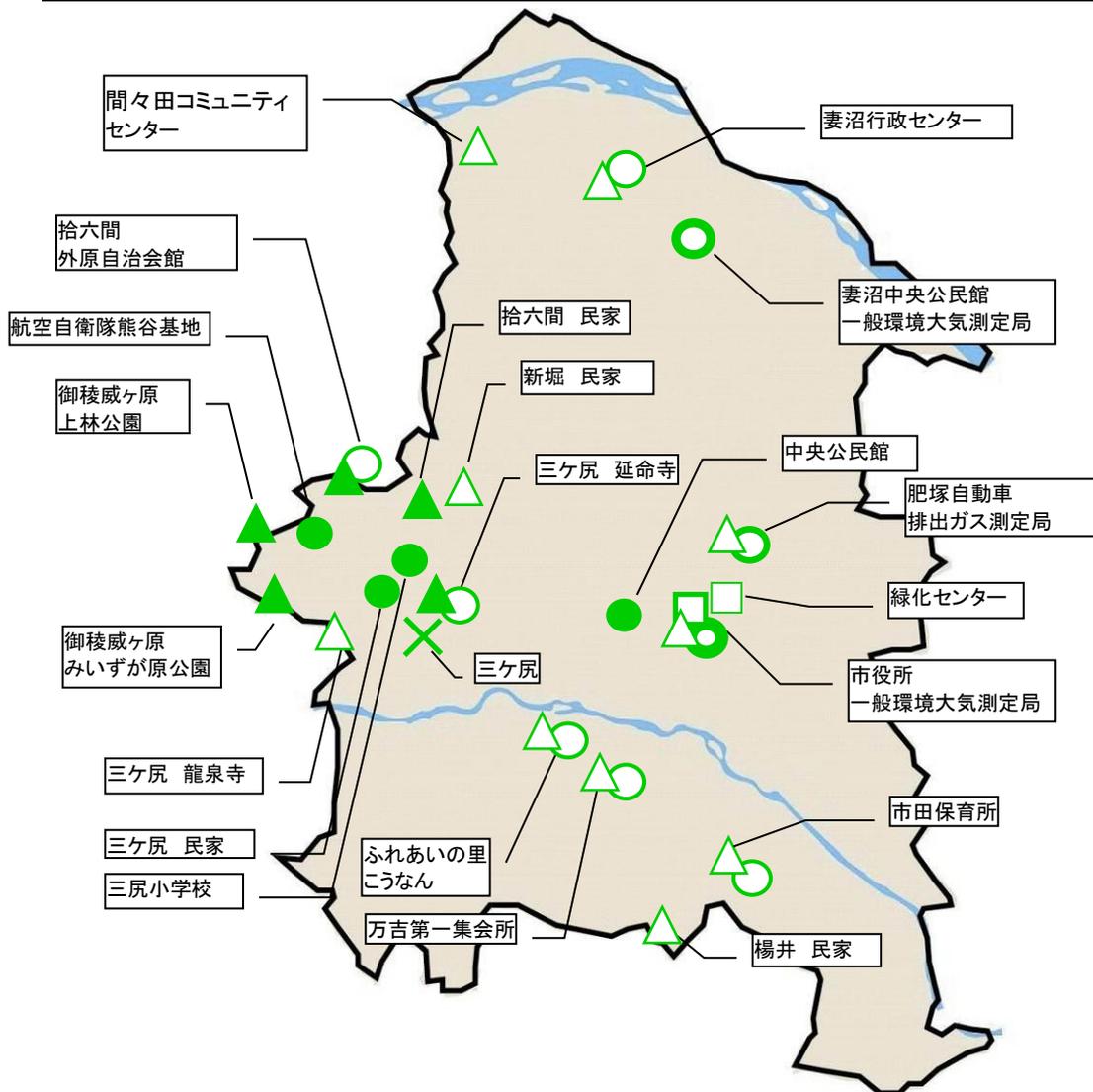


※微小粒子状物質に係る環境基準…1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

※平成28年度から一般環境大気測定局（熊谷妻沼東）での測定を開始したが、有効測定日数が250日に満たないため、評価の対象としない。

■熊谷市の大気測定地点と測定項目

測定地点	実施機関	記号	測定項目
熊谷 〔熊谷市役所〕 (一般環境大気測定局)	埼玉県	●	二酸化硫黄 (SO ₂)、窒素酸化物 (NO _x)、 一酸化炭素 (CO)、浮遊粒子状物質 (SPM)、 光化学オキシダント (O _x)、微小粒子状物質 (PM2.5)、 風向・風速、温度・湿度
熊谷妻沼東 〔妻沼中央公民館〕 (一般環境大気測定局)	埼玉県	○	窒素酸化物 (NO _x)、浮遊粒子状物質 (SPM)、 光化学オキシダント (O _x)、微小粒子状物質 (PM2.5)、 風向・風速
肥塚 (自動車排出ガス測定局)	埼玉県	○	二酸化硫黄 (SO ₂)、窒素酸化物 (NO _x)、 一酸化炭素 (CO)、浮遊粒子状物質 (SPM)、 微小粒子状物質 (PM2.5)、炭化水素 (HC)、風向・風速
市内6地点	熊谷市	○	二酸化硫黄 (SO ₂)
市内10地点	熊谷市	△	二酸化窒素 (NO ₂)
三ヶ尻地区5地点 (熊谷工業団地周辺地域)	熊谷市	▲	二酸化窒素 (NO ₂)
三ヶ尻・仲町地区4地点	熊谷市	●	降下ばいじん
熊谷市役所	埼玉県	□	有害大気汚染物質等
緑化センター	埼玉県	□	特定フロン等物質、代替フロン物質
三ヶ尻	埼玉県	×	ダイオキシン類



水質

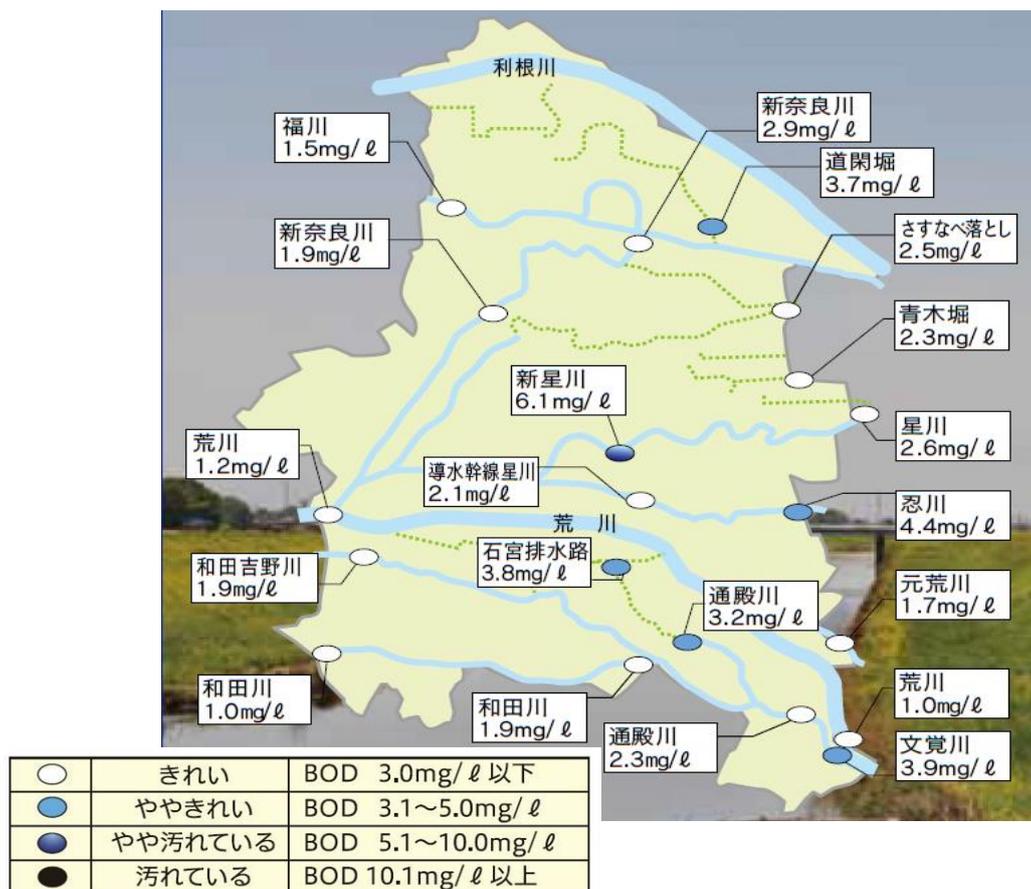
本市は、荒川、利根川の 2 大河川と和田吉野川、和田川、福川、元荒川、通殿川等の一級河川、新奈良川、新星川の準用河川や用排水路のほか、別府沼やさらには江南地区には大沼を始めとする多くの池沼があります。

水質については、測定調査を主要河川と用水路などで実施しています。平成 28 年度は 20 か所で実施しました。

「生活環境の保全に関する環境基準」の指標の一つであり、一般的に川の汚れの目安に使われている生物化学的酸素要求量（BOD）については、ほとんどの調査地点が「きれい」または「ややきれい」の範囲でしたが、新星川など一部の河川・水路において数値が改善されていないところがあります。

河川の水質汚濁の原因の約 7 割は、一般家庭の生活排水によると考えられています。このため、熊谷市生活排水処理基本計画に基づき、市街地における公共下水道の整備推進、公共下水道区域外における合併処理浄化槽設置の促進及び農業集落排水処理施設の適正な維持管理（平成 28 年度汚水処理率 75.1%）を行い、排水の浄化に努めていますが、排出者である市民一人一人が、生活排水浄化に対する高い認識を持って生活様式の改善を図ることが求められます。

■平成 28 年度公共用水域水質調査結果～主な河川と用水路の水質～



騒音・振動・悪臭

騒音を発生させる施設や作業に対しては、「騒音規制法」及び「埼玉県生活環境保全条例」による規制があり、市では、規制基準に適合しないことにより、周辺的生活環境が損なわれていると認められる事業所等に対して指導を行っています。空調機器の使用やペットの鳴き声等、家庭からの騒音に対する法令規制はありませんが、周辺への配慮が必要です。

本市では、国道・県道の12地点で継続して自動車騒音測定を実施し、道路管理者に結果を提供しています。騒音規制法で定める要請限度^{*1}の達成状況には改善がみられますが、いくつかの測定地点において、環境基準を超過している状況が続いています。

また、平成21年度からは、国道・県道で、自動車騒音常時監視を実施しています。自動車騒音常時監視は、国道・県道で、2車線以上の車線を有する道路等に面する住居等が存在する地域で、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して当該地域がさらされる年間を通じて平均的な状況を把握するものです。本市では、平成21年度から5年のローテーションで監視することとしており、平成26年度から平成28年度の3年間に行った区間全体の環境規準達成率は、94.5%となっています。

上越新幹線の騒音・振動測定を埼玉県が宮本町・三ヶ尻の2地点で実施しており、両地点とも環境基準値、指針値を達成しています。

また、悪臭については、継続して悪臭苦情が寄せられている工場及び事業場では悪臭の測定を行い、測定の結果規制基準の超過が認められた場合は改善の指導を行っています。なお、測定方法は、従前は特定悪臭物質22項目についての濃度測定でしたが、平成19年10月1日から、近年の未規制物質臭や複合臭への対応も可能となる「臭気指数規制方式」を導入しました。

今後も引き続き、規制基準等を遵守するよう、工場及び事業場に対し、環境基準等の達成に向けた指導、要請に努めるなど、良好な生活環境を保全することが求められます。

^{*1} 騒音規制法第17条第1項の規定に基づき、自動車騒音が一定の限度を超えていることにより、道路周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときは、市町村長が都道府県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請するものとする。この自動車騒音の一定の限度のことを要請限度という。騒音規制法第21条の2に基づき市町村長が騒音の大きさを測定する。

■自動車騒音の測定結果（環境基準及び要請限度との比較）

(単位: dB)

路線名	測定地点	昼間(午前6時～午後10時)						夜間(午後10時～午前6時)					
		平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
①一般国道17号	石原1-127	64	64	66	67	66	67	62	61	63	65	64	66
②一般国道125号	佐谷田498	63	63	64	68	68	64	59	59	59	64	58	59
③一般国道140号バイパス	大麻生5-5	71	70	70	72	67	68	66	65	65	67	62	64
④一般国道407号	河原町1-157	69	68	70	70	71	71	66	66	67	68	68	69
⑤一般国道407号	村岡705-1	65	66	68	66	67	68	65	66	67	66	67	67
⑥一般県道太田熊谷線	肥塚3-3-17	65	67	69	68	67	69	64	66	67	67	66	67
⑦主要地方道熊谷小川秩父線	万吉2222-1	69	68	68	67	67	69	63	62	63	61	61	62
⑧主要地方道深谷東松山線	三ヶ尻2868-1	64	64	64	65	64	65	60	60	60	61	61	62
⑨主要地方道熊谷館林線	肥塚701-13	64	65	65	66	66	66	59	60	60	61	61	59
⑩一般県道武蔵丘陵森林公園広瀬線	万吉916	63	60	62	61	61	61	60	58	59	59	59	59
⑪一般国道熊谷バイパス	柿沼449-5	62	62	64	62	63	63	59	60	62	60	60	62
⑫一般国道熊谷バイパス	肥塚596-1	53	54	55	55	55	53	51	51	52	53	53	51
環境基準		70						65					
要請限度		75						70					

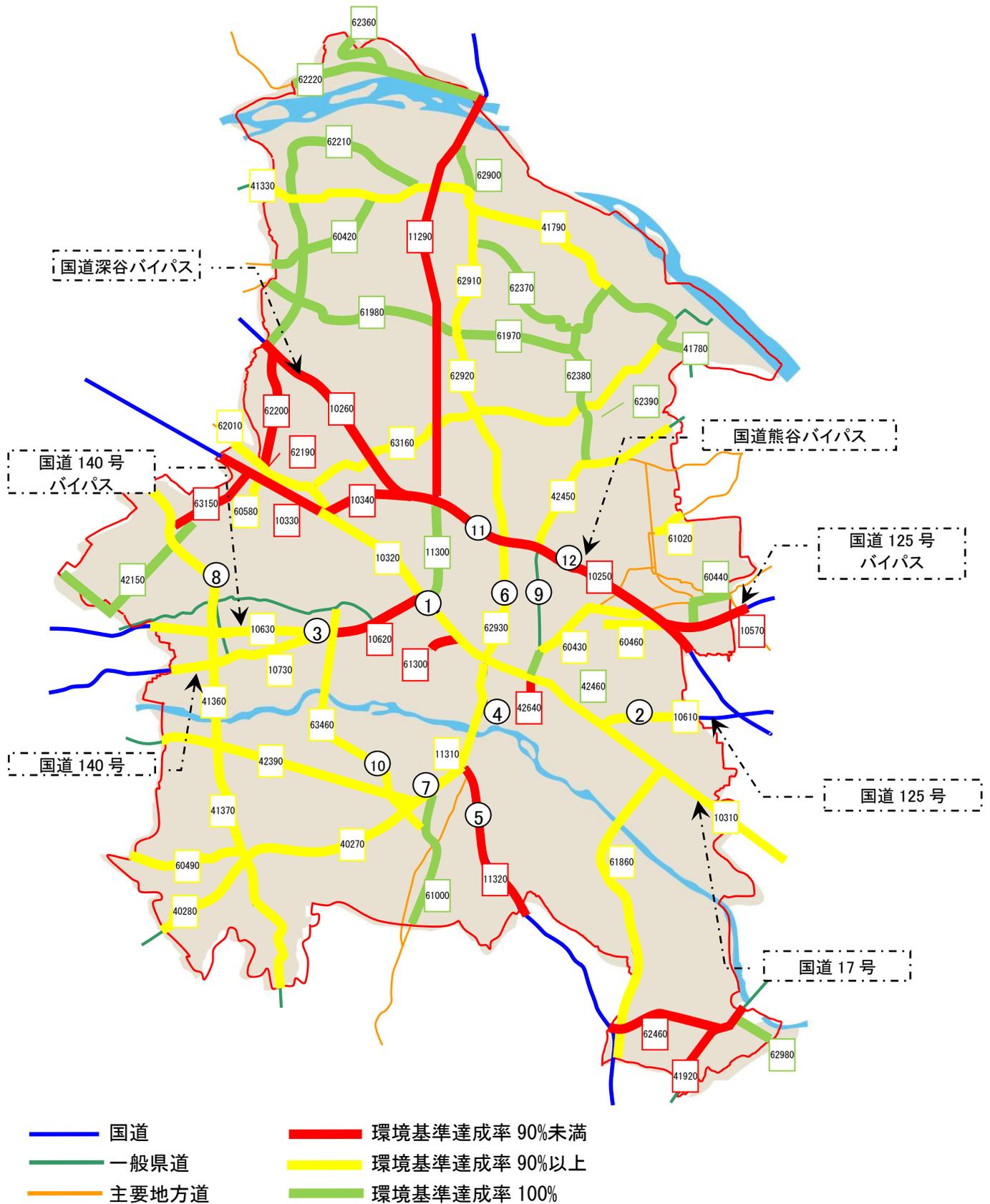
※網掛けは、環境基準超過を示す。

■自動車騒音常時監視の測定結果（環境基準との比較）

年度	交通センサス番号	路線名	達成率(%)	住居等戸数	達成戸数	年度	交通センサス番号	路線名	達成率(%)	住居等戸数	達成戸数
H26	10310	一般国道17号	90.8	1,595	1,448	H28	10250	一般国道17号	80.2	494	396
	11300	一般国道407号	100.0	137	137		10240	一般国道17号	0.0	1	0
	62920	一般県道太田熊谷線	99.6	259	258		10260	一般国道17号	16.7	18	3
	62910	一般県道太田熊谷線	98.6	221	218		10610	一般国道125号	96.0	50	48
	62930	一般県道太田熊谷線	99.8	468	467		62200	一般県道新堀尾島線	86.2	383	330
H27	10330	一般国道17号	87.9	439	386	42150	主要地方道熊谷児玉線	100.0	39	39	
	10320	一般国道17号	99.0	191	189	61300	一般県道石原停車場線	76.5	213	163	
	10340	一般国道17号	43.8	16	7	60580	一般県道箆原停車場線	96.6	58	56	
	10570	一般国道125号	75.0	4	3	62190	一般県道新堀尾島線	75.4	57	43	
	41780	主要地方道羽生妻沼線	100.0	156	156	62210	一般県道新堀尾島線	100.0	266	266	
	41790	主要地方道羽生妻沼線	99.2	510	506	62220	一般県道新堀尾島線	100.0	46	46	
	62010	一般県道原郷熊谷線	99.7	606	604	62360	一般県道妻沼小島太田線	100.0	71	71	
	61020	一般県道北河原熊谷線	100.0	34	34	62380	一般県道弥藤吾行田線	100.0	84	84	
	42390	一般県道熊谷寄居線	99.7	311	310	40270	主要地方道熊谷小川秩父線	99.7	703	701	
	60490	一般県道小江川本田線	100.0	58	58	40280	主要地方道熊谷小川秩父線	99.1	108	107	
	60420	一般県道深谷飯塚線	100.0	147	147						
	61970	一般県道弁財深谷線	100.0	238	238						
	61980	一般県道弁財深谷線	100.0	176	176	全体	-	-	94.5	8,332	7,870
	62370	一般県道弥藤吾行田線	100.0	175	175						

※網掛けは環境基準超過を示す。

■熊谷市の自動車騒音測定地点



※丸数字は、自動車騒音の測定点を示す。

※環境基準達成率は、自動車騒音常時監視の結果を示す。

地盤沈下

地盤沈下については、埼玉県が水準基標 596 点（平成 27 年）で精密水準測量を実施しています。うち本市における 15 点の平成 23 年から 27 年の 5 年間の地盤沈下量は-15 mmから-31 mmとなっています。

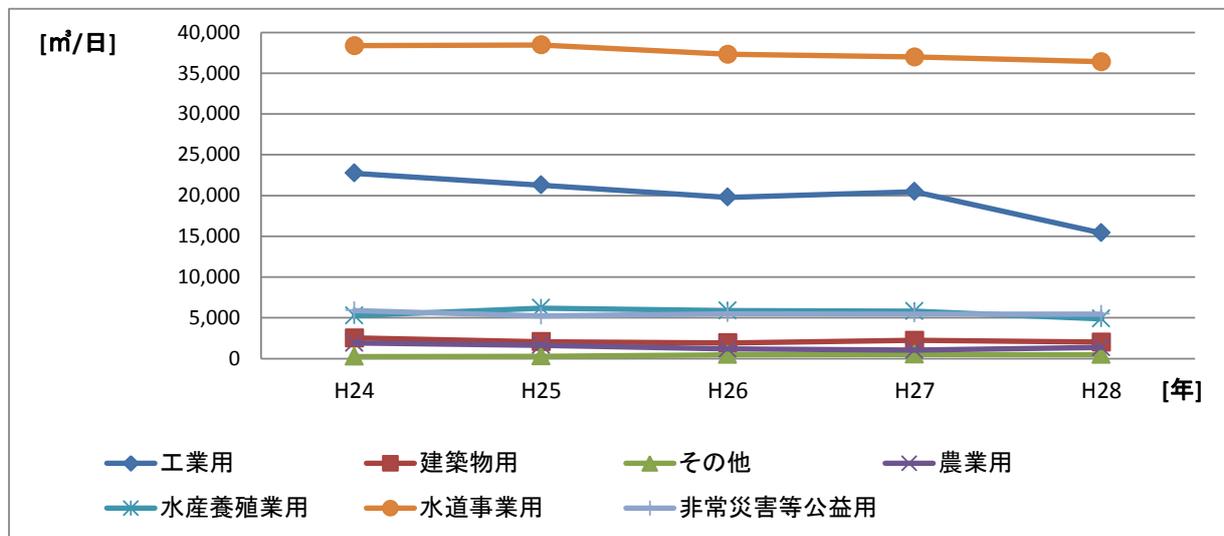
地盤沈下は地下水のくみ上げの影響を受けると考えられていますが、本市の地下水揚水量は、減少傾向にあります。平成 23 年から平成 24 年は、本県を含めた東日本の広い範囲で顕著な地盤沈下が確認されており、東日本大震災の影響と考えられています。

■過去 5 年間の地盤沈下量（平成 23～27 年）

所在地	調査開始年月日	各年別変動量(mm)					過去5年間の変動量(mm)	調査開始からの変動量(mm)	平成28.1.1の真高(T.P.)(m)
		H23.1.1	H24.1.1	H25.1.1	H26.1.1	H27.1.1			
		H24.1.1	H25.1.1	H26.1.1	H27.1.1	H28.1.1			
平塚新田	H14.1.1			1	4.9	-2.4		-79.2	28.8085
下増田	S54.1.1	-18	-4	-6	1.6	-5.7	-31.5	-149.6	29.7666
上之	H17.1.1	-21	-5	-1				-44.7	23.7134
銀座	H17.1.1	-18	-5	0				-36.4	25.8223
小八林	S52.1.1	-21	-3	1	2.4	1.4	-19.1	-67.6	18.3854
箕輪	S52.1.1	-18	1	-2	4.6	-1.7	-15.8	-65.1	25.1919
吉所敷	S62.1.1	-17	-3	1	2.6	-1.9	-18.1	-61.2	20.8192
下恩田	S52.1.1	-19	-3	0	5	-2.6	-19.6	-74.4	23.1718
榎町	H19.1.1	-17	-3	0				-18.8	29.4238
石原	H18.1.1	-16	-4	0				-25.8	31.3092
新島	H18.1.1	-15	-3	-3				-24.1	34.6326
高柳	H18.1.1	-16	-2	-4				-21.9	35.1258
本町	H18.1.1	-17	-4	1				-29.3	29.9339
葛和田	S54.1.1	-23	-4	-4	-1.3	3.2	-28.9	-146.3	25.3908
弁財	S54.1.1	-21	-2	-8	1.4	-0.8	-30.5	-138.1	25.9548
善ヶ島	S54.1.1	-20	-4	-7	1.6	-2	-30.7	-115.8	27.0029
妻沼	S54.1.1	-17	-3	-8	2.8	-2.4	-27.9	-107.8	28.321
妻沼台	S54.1.1	-13	-1	-10	2.7	-4.4	-25.5	-113.7	29.8479
八木田	S54.1.1	-14	-4	-7	5.7	-5.7	-25.3	-178.9	29.8908
飯塚	S62.1.1	-15	-5	-5	2.1	-2.4	-25.1	-126.3	29.216
御正新田	S53.1.1	-16	-3	2	2.6	-2.9	-17.4	-40.9	44.9462
板井	H9.1.1	-15	-3	4	0.2	-0.6	-14.5	-20.7	72.2294
江南中央	H12.1.1	-15	-3	5	0	-2.1	-15.1	-25.3	61.7099

資料：埼玉県地盤沈下調査報告書

■地下水揚水量の経年変化



※旧熊谷市地域のみ。

資料：埼玉県地盤沈下調査報告書

有害化学物質等

本市では、平成10年度「ダイオキシン類緊急全国一斉調査（当時環境庁実施）」において三ヶ尻における大気中のダイオキシン類濃度が大気環境指針（0.8pg-TEQ/m³）を超過していることが明らかになり、大気・河川水中のダイオキシン類について、毎年埼玉県が調査を行っています。本市も大気について市内8地点で調査を行っており、季節毎に年4回測定し、平成15年度から全ての地点で環境基準を達成しています。また、河川水についても1地点で調査を行い、測定値は環境基準を達成しています。これらは、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準の強化や、市独自に取り組んだ「熊谷市廃棄物焼却施設の設置等に関する紛争の予防及び調整に関する条例」・「熊谷市ダイオキシン類排出抑制条例」やそれに基づく「きれいな空気巡視員」による監視活動等の成果によるものと思われま

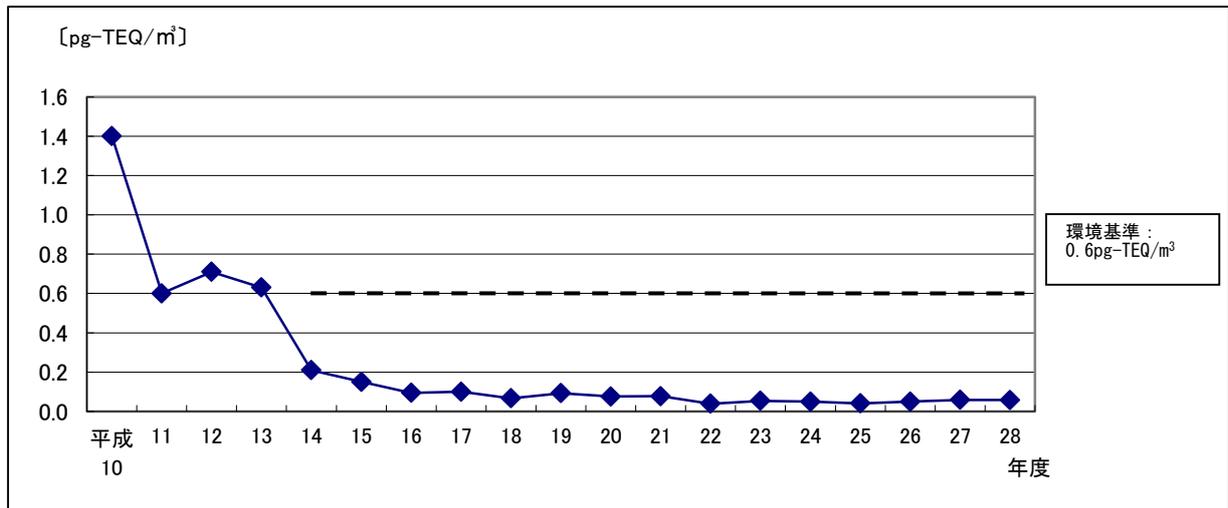
す。平成28年度の地下水に含まれる「地下水の水質汚濁に係る環境基準に定める項目」についての調査は5地点で行い、4地点で全ての分析項目について環境基準を達成していました。なお、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」について基準を超過した1地点については継続して調査を行っていきます。

また、平成10年の地下水調査でトリクロロエチレンが検出された別府地区及びその周辺、千代地区及びその周辺地域で継続しての「定期モニタリング調査」を実施しています。平成28年度には13地点で調査を行い、全ての地点で環境基準を達成しています。

有害大気（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン等）については、一般環境熊谷局（熊谷市役所敷地内）で埼玉県が調査していますが、継続して環境基準を達成しています。

このように多くの有害化学物質の濃度は、環境基準を下回っていますが、今後も新たな有害物質から健康被害を発生させないための監視・指導を継続する必要があります。

■三ヶ尻における大気環境中のダイオキシン類濃度の推移（埼玉県実施）



※大気中のダイオキシン類に係る環境基準…0.6pg-TEQ/m³。

※法改正に伴い、平成14年度より大気汚染に係る環境基準値が定められたことを点線で示している。

廃棄物（ごみ）

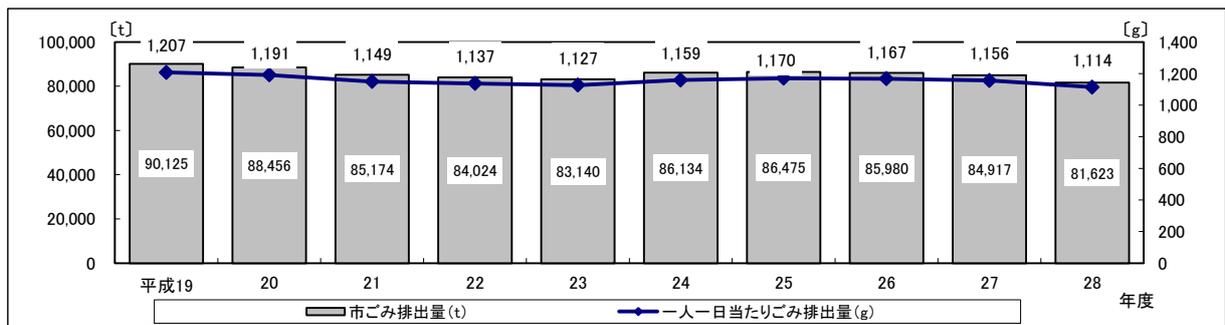
本市のごみの排出量は、過去 10 年間に於いておおむね横ばいとなっています。一人一日当たりのごみ排出量は、県平均の 884g（平成 27 年度）に比べ多い状況であり、より一層のごみ減量が必要です。また、最終処分場における埋立量は、平成 13 年から実施している市内のセメント製造会社でのごみ焼却灰セメント資源化事業の導入により大きく減少した以降は一定の水準を保ちながら、ごみの再資源化（リサイクル）が進んでいます。

また、家電リサイクル法に基づく適正な処分がなされなかったテレビ等の家電製品や、その他の日常生活用品等の不法投棄についての報告や通報も市民から寄せられています。

環境基本計画策定に当たり、市民を対象としたアンケートでも「本市の環境の課題」の質問では、3 割以上が「ごみの不法投棄、ポイ捨て」の項目を挙げています。また、「普段感じている熊谷市の環境」の質問では、「ごみが散乱せず、美しいところ」の項目で「あまりそう思わない」、「そう思わない」の答えが 3 割以上あったことから、ごみの不法投棄対策や環境美化の推進の要望が高いことが認められます。

今後もさらに、廃棄物等の発生抑制やリサイクルへの取組を充実させる必要があります。

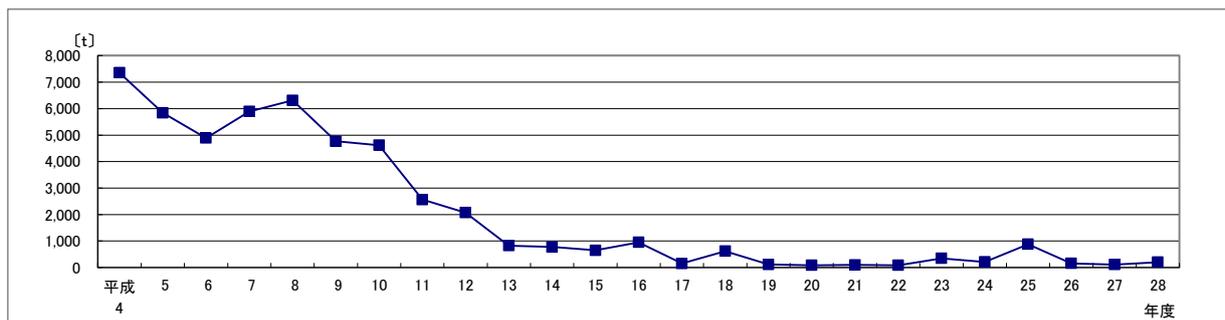
■市のごみ排出量と一人一日当たりのごみ排出量



※平成 28 年度は速報値。

資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査

■最終処分場埋立量の推移



※平成 23 年度、24 年度の増加は東日本大震災時による震災瓦礫等の搬入による。

※平成 25 年度の増加は、同年度に発生した竜巻災害及び大雪災害による瓦礫等の搬入による。

資料：平成 16 年度～28 年度熊谷市清掃事業概要

公害苦情

公害苦情では、大気に関する苦情（野外焼却等）が毎年最も多く、その他は水質、騒音、悪臭に関するものがあります。

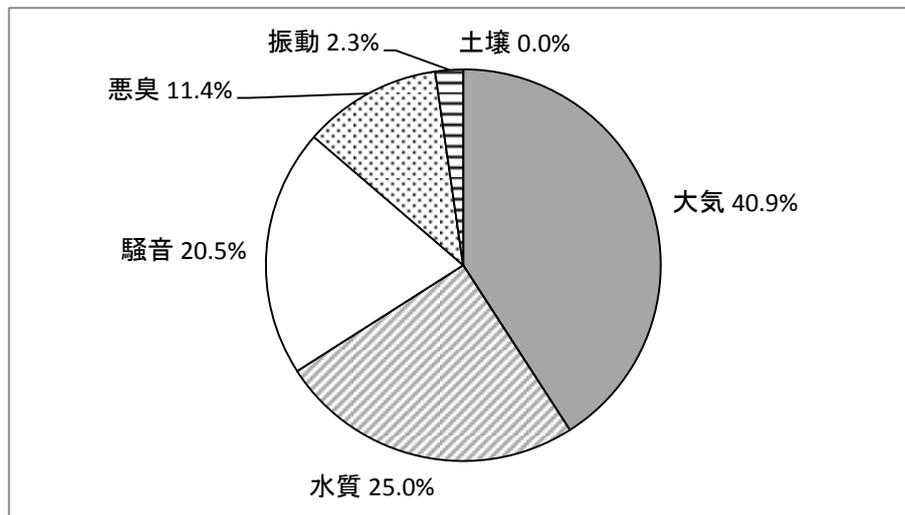
市では法令に抵触する事案を公害苦情として取り扱っていますが、法令では規制のできない苦情や相談も多く寄せられています。

市民アンケートでも、「本市の環境の課題」の質問では、「野焼き」、「川や地下水の汚れ」の項目を多くの方が挙げています。また、「普段感じている熊谷市の環境」の質問では、「自然景観が美しい」「まちなかの緑が豊か」、「ごみが散乱せず美しいところ」の項目に「あまりそう思わない」、「そう思わない」を多くの方が挙げていることから、環境美化や生活環境の改善の要望の高さがうかがえます。

■公害に関する苦情件数等の推移

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平均	
	件数	%	件数	%										
大気	18	38.3	19	44.2	27	46.6	10	29.4	14	37.8	17	43.6	18	40.9
水質	12	25.5	10	23.3	16	27.6	7	20.6	8	21.6	11	28.2	11	25.0
騒音	10	21.3	10	23.3	9	15.5	10	29.4	10	27.0	7	17.9	9	20.5
悪臭	6	12.8	3	7.0	6	10.3	6	17.6	4	10.8	3	7.7	5	11.4
振動	1	2.1	1	2.3	0	0.0	1	2.9	1	2.7	1	2.6	1	2.3
土壌	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	47	100.0	43	100.0	58	100.0	34	100.0	37	100.0	39	100.0	44	100.0

■公害に関する苦情件数の内訳（平成23～28年度平均）



5 快適環境

景観

本市は、熊谷駅、籠原駅及び妻沼聖天山周辺を中心として住宅地が、その外側に農村集落が広がる都市構造となっています。

南に荒川、北に利根川が流れ、南部地域においては平地林や斜面林に加え、農耕地や点在する屋敷林などの自然豊かな景観が広がり、北部地域においては、利根川流域の肥沃な大地に聖天山を中心とした門前町の歴史・文化資源と広大な田園風景が景観を形成しています。

また、中心市街地を流れる星川は、広場が整備され樹木も植栽されています。さらに、回遊式庭園や数寄屋感覚を取り入れた星溪寮・松風庵・積翠閣を有する星溪園へと道行く人を導き、点在する彫刻は心を和ませ、楽しませてくれます。

さらに、市民・事業者・行政の協働のもと、良好な景観の形成に関する方針等を定めた「熊谷市景観計画」を策定しました。

公園・緑地

本市には平成29年4月1日現在、(国営)武蔵丘陵森林公園、(県営)熊谷スポーツ文化公園、(県営)荒川大麻生公園と熊谷さくら運動公園、中央公園、別府沼公園、江南総合公園、妻沼運動公園、利根川総合運動公園等の各種都市公園が143か所、総面積491.0haあり、市民一人当たりの公園面積も24.7㎡となっており、埼玉県平均の7.2㎡、全国平均の10.3㎡、さらには国が定める標準面積10㎡を大きく上回っています。



中央公園の祇園枝垂れ桜「千代鶴姫」

歴史・文化

本市には、旧石器時代から近世まで各時代の遺跡が数多くあります。

中条古墳群から出土した東京国立博物館に収蔵されている「短甲の武人（武人埴輪）」や郵便切手の図案にもなった「馬形埴輪」は考古学資料として価値が高く重要文化財に指定されています。また、同じく東京国立博物館に収蔵されている「踊る人々（踊る埴輪）」も江南地区の野原古墳群から出土したものです。市内には、有形・無形の様々な歴史的文化遺産が数多く継承されており、平成29年6月30日現在で、7件の国指定文化財、43件の県指定文化財、253件の市指定文化財、12件の国登録有形文化財があります。

国宝の建造物として指定された、江戸中期に建築された妻沼聖天山の「歓喜院聖天堂」は、彫刻や彩色の高度な技法、及び庶民の寄付等によって造立されたことが高く評価されています。

国指定重要文化財としては、江戸中期に造られた妻沼聖天山の貴惣門や、古墳時代終末期の宮塚古墳など、県指定文化財としては諏訪神社本殿や甲山古墳など、また、市指定文化財としては根岸家長屋門や星溪園などが代表として挙げられます。

また、無形民俗文化財としては、関東三大祇園に数えられる「熊谷八坂神社祭礼行事（熊谷うちわ祭）」、葛和田大杉神社の「大杉神社祭礼行事（あばれ神輿）」などをはじめとして多くの伝統行事が古くから根付いています。



国宝「歓喜院聖天堂」

6 環境への取組

本市は、環境保全意識の普及・啓発を目的に、環境関連施設を巡る環境施設見学会や環境教育講座、イベント等を継続的に実施しています。また、市民、環境団体や事業者による自主的な環境活動も広がりを見せていますが、こうした取組の輪がさらに広がるよう努める必要があります。

■くまがやエコライフフェアの開催

「くまがやエコライフフェア」は、環境団体や企業など多くの団体・関係者と市が組織する実行委員会が、市民に対する環境意識の啓発を図るため、環境月間の行事として平成5年度から毎年実施しています。各団体が調査・研究の発表や体験発表を行うほか、各展示コーナーでは小学生の環境ポスターの展示や、市民団体の活動状況の展示、環境関連商品の展示・紹介等が行われています。また例年、「くまがや環境賞」の表彰式もこのイベントの期間中に行っています。

■ムサシトミヨの保護

希少種であるムサシトミヨについては、「熊谷市ムサシトミヨ保護センター」を保護活動の拠点施設とし、さいたま水族館職員によるムサシトミヨの飼育・増殖活動や、「熊谷市ムサシトミヨをまもる会」の会員や多くの市民による保護活動が行われ、平成23年には市の魚に指定されました。さらに、より多くの市民に保護意識を持ってもらうためのきっかけづくりとして「ムサシトミヨ観察学習会」、夏休みや県民の日に行われる「ムサシトミヨ保護センター特別開館」などのイベントが数多く実施されています。

また、関係機関で組織されている「ムサシトミヨ保全推進協議会」によって保護の方策等が探られており、地元の小・中学校による観察と増殖活動が継続して行われています。

平成25年度には、今まで行ってきた「熊谷市ムサシトミヨをまもる会」の活動が認められ、失われつつある地域の文化や自然を未来に伝えていくことを目的とする日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産」に登録されました。

■環境講座・観察会等の実施

荒川大麻生公園ではその豊かな自然の中で、公益財団法人埼玉県生態系保護協会等の民間団体による「自然観察会」が行われています。また、中央公民館主催の「熊谷の自然と環境を考える講座」や熊谷図書館主催の「子ども自然科学教室」等、多くの環境講座や観察会等が実施されています。

このほか、身近な環境問題に対する市民の意識啓発を図るための「親子水辺観察会」や「スターウォッチング」、熊谷図書館主催の夏の企画展「自然科学展」も実施しています。

■学校における環境教育の推進

子供たちに身近な自然とのふれあいを持たせ、環境教育、環境学習を進めるための取組として、学校ビオトープづくりを推進しています。12の小・中学校に学校ビオトープが設置されており、子供たちの身近な自然環境学習の場となっています。

身近な環境問題から地球規模で発生している環境問題について目を向け、一人一人が環境保全のためにできることを考え、行動に移す契機としてもらうことを目的に、熊谷市環境衛生協議会が主催する「環境ポスター作品展」は、市内の小学校5・6年生を対象に環境に関するポ

スターを募集し、絵画の制作を通して子供たちの環境に対する意識の向上を図っています。さらに小・中学校では、身近な環境（水や電気、資源）を守ることの大切さを再認識することを目的として、年間2回、熊谷市地球温暖化防止活動推進センターが主催するチェックシートを活用した「エコライフ DAY」に取り組み、日常生活について振り返り、省エネへの意識の向上を図っています。

また、子供たちが省エネ・省資源行動を家庭内で中心となって実践し、環境にやさしい行動の大切さを学びながら環境マネジメント能力を身につけることができる家庭環境教育教材を導入するとともに、子供たちが見て・触れる生きた教材として太陽光発電照明灯の設置を全小学校に実施しています。また、市内小中学校への太陽光発電システムの導入も進めています。

■熊谷市地球温暖化防止活動推進センターによる地球温暖化防止のための啓発

熊谷市地球温暖化防止活動推進センターでは、省エネ・節電等についての窓口相談を行うほか、「エコライフ DAY」への取組の普及に努め、地球温暖化問題や環境に配慮した運転（エコ・ドライブ）、みどりのカーテン等に関する市政宅配講座を開くことで、地球温暖化防止のための啓発に努めています。

■市民による環境保全活動

市内の環境団体で構成する「NPO 法人熊谷の環境を考える連絡協議会」は毎年、民間企業や関係行政機関等の協力を得て、荒川河川敷の清掃活動や水質検査をはじめとする動植物の保護と生息環境の保全の取組等、環境保全のための幅広い活動を行なっています。

「別府沼を考える会」は、別府沼公園の希少な湿生植物をはじめとする動植物の生息環境の保存のための清掃活動や水質浄化のための取組等をしており、「吉岡グラウンドワーク実行委員会」のように地元自治会や小・中学校の PTA などが一体になった地元の里山の再生と保全のための取組等もみられます。

観音山では、「NPO 法人自然観察指導員埼玉北部埼玉観察グループ」の人々や地元の多くの人たちによる植物保護のための活動が行われております。吉見堰幹線用水路や御正吉見堰幹線用水路等には、ゲンジボタルが生息しているおり、地域住民の自発的な保護活動や「熊谷市ホタルの保護に関する条例」に基づく「ホタルの保護重点区域」の指定等による生息環境の保護により、夏になると幻想的な美しい姿が見られます。

また、別府沼公園では「熊谷市別府沼ほたる愛好会」が「ホタル祭り」の開催を通じて、自然を大切にすることを広める取組を行っています。

江南地区では「NPO 法人熊谷市ほたるを保護する会」が「こうなんホタル祭り」を開催するとともに、パトロールや水路の清掃活動やホタルの保護につながる荒廃田の復活や竹林の伐採・再生等の里山の保全活動や啓発活動を行っています。

そのほか、江南地区では、自治会等を中心として、「三本・小江川の市民の森づくり事業」、「小江川千本桜事業」を実施しています。

そして、市の「花いっぱい運動」や「フラワーキーパー事業」では、ボランティアの人々の協力により、市役所通線、コミュニティ広場等、市域の花壇整備が行なわれています。

さらに、多くの企業や団体が「彩の国ロードサポート」として、道路の清掃活動や花植え、水やりや美化活動を行っています。

このように、多くの市民による自主的で活発な環境保全のための活動が様々な場面で数多く見られます。

■循環型社会の実現に向けた取組

循環型社会の実現に向けて、自治会や子供会等による資源回収活動に対する奨励金の交付、不要となった資源をリサイクル品として販売する「リサイクルフェア」の開催や市民のマイバッグ持参運動の普及、ごみの減量とリサイクルに積極的に取り組む小売店を「エコショップ」としてお知らせするエコショップ認定制度の推進、公民館主催によるごみの分別やリサイクル等をテーマにした講座・学習会の実施など、市民一人一人が資源について考えるための意識啓発の取組が展開されています。熊谷市コミュニティづくり市民協議会主催による春と秋の「ゴミゼロ運動」には、毎年、自治会をはじめとする構成団体の多くの市民が参加しています。平成 28 年度は春と秋の合計で 517 団体、60,037 人の市民が参加しています。

■環境活動への支援

環境への熱心な取組を支援し、自主的な環境保全活動の広がりを育むために、市内企業の出捐による公益信託「熊谷環境基金」が設立され、市民環境活動に対する助成が行われています。この「熊谷環境基金」は、「地球環境の保全を目的として、自然環境保護や資源循環型社会システムの定着への取組等を行う団体・グループ」に対する助成と「スマートハウスを設置する個人」に対する助成を行っています。

また、環境美化や環境保護・保全等の活動に長年取り組み、環境意識の普及・啓発に貢献してきた個人・団体の功績に対して「くまがや環境賞」の表彰が行なわれています。

■くまがや環境賞受賞者・団体一覧

(敬称略)

年度	団体名・氏名	表彰内容
平成 20 年度	NPO 法人 自然観察指導員 埼玉北部埼玉観察グループ	観音山、小・中学校、公民館での自然観察や環境教育講座を通じた継続的な啓発活動
	わんわんサンデー	毎月第 4 日曜日の午前中に実施している「犬の糞」清掃ボランティア
平成 21 年度	川沿い作品展	宮町、箱田の成田用水の川沿いの自然、文化、歴史を再発見し創造するなかで、コミュニティづくり・まちづくりのため行っている、「川沿い作品展」や意見提案
平成 24 年度	熊谷市ムサシトミヨをまもる会	ムサシトミヨの生息地である元荒川の整備や監視活動、ほか普及活動
平成 25 年度	熊谷山草会	昭和 53 年に設立され、自然環境における植物の調査、研究及び保護活動
平成 26 年度	熊谷市管工事業協同組合	ムサシトミヨ生息地の環境保全に寄与する草刈作業ボランティア

年度	団体名・氏名	表彰内容
平成 27 年度	吉田 和嘉	きれいな空気巡視員としての、平成 14 年 2 月委嘱以降 13 年 2 か月にわたる担当地域の巡視活動等
	株式会社 マキ電資	社内全体での地球温暖化防止に資する活動や資源循環型社会に資する活動
	熊谷市赤十字奉仕団 妻沼分団	国宝妻沼聖天山歎喜院境内の清掃ボランティア
	公益社団法人 熊谷青年会議所	平成 24 年から開始した「クールシェアくまがや」における事務局としての活動、熊谷こどもみらい塾などの団体の活動
平成 28 年度	野口 保長	きれいな空気巡視員としての、平成 15 年 7 月委嘱以降 12 年 9 か月にわたる担当地域の巡視活動等
	田伏 信義	平成 18 年 3 月より熊谷市環境審議会委員及び平成 21 年 12 月より熊谷市地球温暖化対策推進協議会員として尽力
	上須戸ハイツ自治会	ごみの減量化・リサイクルによる資源の活用・環境美化活動
	熊谷市立江南南小学校	自然に恵まれた環境を生かした教育 平成 27 年度は、埼玉県学校緑化コンクール小学校の部優秀校を受賞
平成 29 年度	丹羽 昭三	きれいな空気巡視員としての、平成 17 年 7 月委嘱以降 11 年 9 か月にわたる担当地域の巡視活動等
	新井 正敏	地域の公園の清掃・美化活動

■暑さ対策日本一を目指す市の取組

暑さから市民を守るとともに、暑さを活用した地域の活性化と情報発信を図ることを目的として、平成 22 年度から「暑さ対策プロジェクトチーム」を設置し、暑さに対する新たな対策と活用策の調査・研究及び企画・立案を行っています。

暑さ対策プロジェクトチーム設置以来、「熱中症予防グッズ配布事業」や「涼しさ体感アート事業」、「保育所ひんやりぺたぺた事業」、「暑さにまけるな中学生事業」、「まちなかオアシス事業」等を継続して実施しているほか、平成 26 年度から 28 年度にかけては、新たに「藤の parasol 事業」、「ちびっこ元気事業」、「えんむすび日傘事業」、「小学校委員会活動支援事業」等を実施しました。平成 29 年度にも「暑さにまけるな中学生事業」を発展させた「地域へ発信！中学生サポーター事業」のほか、新たに「めざせ！暑さ対策研究日本一支援事業」、「遊んで学ぼう！熱中症予防啓発事業」、「暑さと乾杯！甘くま事業」、「熊谷さくら運動公園日陰創出事業」を実施しています。

本市の暑さ対策事業は、環境省をはじめ、全国の企業、行政、民間団体で組織される、熱中症予防を推進する運動「熱中症予防声かけプロジェクト」の「ひと涼みアワード」において、平成 24 年度以降、日本一の評価である「トップランナー賞」をはじめ、6 年連続で各種の賞を受賞しています。



ひと涼みアワード 2017 トップランナー賞

■地域ぐるみでのクールシェアの推進

クールシェアとは、夏の節電対策として、一人一台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所に集まって、みんなで夏を楽しく快適に過ごす取組です。本市では、家庭や地域での節電や熱中症予防のほか、地域コミュニティの育成や地域活性化を目的に、商工会議所、青年会議所等、各種団体と連携し、「クールシェアくまがや実行委員会」を立ち上げ、地域ぐるみでクールシェアに取り組んでいます。

「クールシェアくまがや実行委員会」では、「クールシェアマップ」の配布等で、クールシェア運動を推進しました。「クールシェアマップ」には、公共施設のクールシェアスポットのほか、「エアコンを止めてきました。」、「クールシェアで来ました。」と言って来店すると特典が受けられる民間施設のクールシェアスポットが掲載されています。